

行政刷新会議（第9回）

議 事 次 第

平成 22 年 5 月 18 日（火）
17 : 00 ~ 18 : 30
官 邸 4 階 大 会 議 室

1. 開 会
2. 各府省における行政事業レビューの取組状況について
3. 行政事業レビュー（公開プロセス）の外部有識者の選定等について
4. 事業仕分け（前半）の評価結果等について
5. 事業仕分け（後半）の対象事業等について
6. 特別会計改革について
7. 規制・制度改革に関する分科会における検討状況について
8. 閉 会

資料 1 - 1 行政事業レビューの進捗状況

資料 1 - 2 行政事業レビュー公開プロセス対象事業一覧

資料 2 - 1 行政事業レビュー外部有識者名簿（案）

資料 2 - 2 公開プロセス日程表

資料 3 - 1 事業仕分け第2弾（前半）の評価結果

（参考資料） 昨年の事業仕分けの評価結果等（独立行政法人関係）

資料 3 - 2 事業仕分けの議論で得られた、独立行政法人に関する問題点

資料 3 - 3 事業仕分け第2弾（前半）の評価結果に基づく事業の横断的見直しについて（案）

資料 4 - 1 事業仕分け（後半）の対象となる事業（案）

資料 4 - 2 行政刷新会議ワーキンググループ民間評価者追加案

参考 4 - 3 行政刷新会議ワーキンググループ（事業仕分け後半）の開催について

資料 5 特別会計改革について（案）

資料 6 規制・制度改革に関する分科会の各WGにおける検討の視点・項目一覧

参考資料 1 事業仕分け作業の進め方

参考資料 2 事業仕分け 評価コメント集

行政刷新会議（第9回）

<座席表・前半部分>

平成22年5月18日（火）
17：00～18：30
官邸4階大会議室

出入口

	○	加藤 議員 (事務局長)
吉良 外務大臣政務官	○	茂木 議員
増子 経済産業副大臣	○	片山 議員
野田 財務副大臣	○	国家戦略担当大臣
後藤 文部科学大臣政務官	○	副総理 (財務大臣)
山井 厚生労働大臣政務官	○	内閣総理大臣 (議長)
長安 国土交通大臣政務官	○	行政刷新担当大臣 (副議長)
榛葉 防衛副大臣	○	内閣官房長官
舟山 農林水産大臣政務官	○	総務大臣
長谷川 総務大臣政務官	○	草野 議員
	○	吉川 議員

泉
大臣
政内閣
務閣
官府

古川
副内閣
大臣府

行政事業レビューの進捗状況

厚生労働省	1
国土交通省	3
文部科学省	5
防衛省	7
財務省	9
農林水産省	11
経済産業省	13
総務省	15
外務省	17
内閣府	19
公正取引委員会	21
警察庁	23
金融庁	25
消費者庁	27
法務省	28
環境省	30

行政事業レビューの取組状況（報告）

1. 行政事業レビューの作業の進捗状況について

(1) 予算監視・効率化チームの開催等について

厚生労働省においては、長浜副大臣をリーダー、山井政務官をサブリーダーとする予算監視・効率化チームを中心に行政事業レビューに取り組んでおり、これまで、3月30日に第1回会合を開催し、今後は、概算要求までの間に適時に開催することとしている。

公開プロセスについては、これまで独立行政法人等の事業を対象に実施してきた公開による厚生労働省省内事業仕分けの取組・経験を活かして取り組むこととしている。

※厚生労働省省内事業仕分けの実施状況（今後の予定も含む。）

第1回（4/12）～第7回（5/13）

独立行政法人・特別民間法人等の事業見直し

第8回（5/17）～第10回（5/27）

公益法人の事業見直し

(2) 行政事業レビューシートの作成状況について

公開プロセス対象事業の候補事業については、行政事業レビューシートの作成を既に終了しており、現在、レビューシートの内容を更に充実させるため、見直しを実施中である。

その他の事業の行政事業レビューシートについて、現在作成中である。

(3) 現場の実態把握の作業状況について

現場の実態を把握するため、行政事業レビューシートにより把握した事業概要をもとに、事業所管部局より事業に関するデータを収集し、分析を実施するとともに、今後、公開プロセス対象事業の決定後、外部有識者の参加の下、事業実施主体等からのヒアリングを実施することを予定している。

(4) 公開プロセスの実施方針について

①実施予定日

5月31日（月）、6月7日（月）、6月10日（木）の3日間を予定している。

②実施予定場所

厚生労働省内の一般傍聴が可能な規模の会議室等を予定している。

③公開方法

広く国民から傍聴者を募るとともに、メディアにもフルオープン（議事内容についてすべてカメラ撮りを可）とする。

また、公開プロセス終了後、厚生労働省のホームページ上に議事内容の動画及び配布資料等を掲載する。

2. 行政事業レビューの実行性を高めるための取組について

(1) 厚生労働省の目標への反映

4月20日に公表した「厚生労働省の目標」の中で、「コスト意識・ムダ削除の徹底」を掲げ、その達成に向けた具体的取組として、行政事業レビューの実施を盛り込んだ。

(2) 予算要求への反映

行政事業レビューの実施結果については、平成23年度予算の概算要求に適切に反映させるとともに、平成22年度予算の執行についても、可能な限り、行政事業レビューの実施結果に基づく改善を行うこととする。

3. 効果的な公開プロセスを実施するための取組について

(1) 公開プロセス対象事業候補の選定について

公開プロセス対象事業候補については、行政刷新会議の対象事業の選定基準を踏まえ、事業規模が大きいものや長期的に取り組んでいるものなど、公開の場で外部有識者の視点による検証を行うことが相応しいと考えられるものとして13事業を選定した。

(2) 外部性・透明性の確保について

- ・ 国民の視点を取り入れる観点から、厚生労働行政モニターの方にもご参加いただけるよう、各回外部有識者のうち1人をモニターの中から公募することとしている。
- ・ 外部機関からの推薦者も含めるなど厚生労働省に関係が深い方から選定されているとの誤解を受けないように最大限配慮しつつ、コスト削減・業務効率化に見識のある方を中心として外部有識者を選定し、外部性を確保するよう努力している。
- ・ 公開方法について、メディアにフルオープン（議事内容についてすべてカメラ撮りを可）とし、傍聴者についても会場の収容能力以外の制限をかけないなど透明性を確保するよう努力している。

国土交通省における行政事業レビューの実施状況について（報告）

平成22年5月18日
国土交通省

1. 行政事業レビューの作業の進捗状況について

（1）予算監視・効率化チームの開催等

- ・4月16日に開催したチーム会合において、行政事業レビュー行動計画に従って、全省的に取組を進めることを確認
- ・レビューの進め方等については、事前に政務二役・外部有識者が説明を受け、その上で、チームリーダー及び外部有識者が一同に会して検討を行った

（2）行政事業レビューシートの作成状況

- ・行政事業レビューシートを作成する事業単位については、平成21年度に実施した全事業※を対象に、効果的なレビューが可能となるよう、約530事業程度に整理 ※事務的経費、人件費等を除く
- ・この事業単位のもと、本来の事業目的に合致しているか、真に効率的・効果的な支出となっているか等、自己点検を行いつつ、行政事業レビューシートを作成中
- ・今後、チームの下に設置された行政事業レビューワーキングチームがシートの確認を行うとともに、公表し、国民からの意見募集を実施

（3）現場の実態把握の作業状況

- ・予算の最終的な支出先や用途等について、地方整備局等と所要の連携を図りつつ、予算執行の現場への徹底した調査・ヒアリングを行い、実態把握を実施中

2. 行政事業レビューの実効性を高めるための工夫について

- ・職員のレビューに対する理解や意識の向上を図るため、職員研修、各種会議その他の機会を活用して、レビューの意義や予算の効率的かつ効果的な執行の取組の重要性・必要性について浸透の徹底を図っているところ
- ・行政事業レビューの結果は、平成23年度予算の概算要求に着実に反映するとともに、今年度の事業執行においても、できる限り反映
- ・行政事業レビューワーキングチームは、平成23年度の概算要求への反映状況について審議を行い、その結果を公表する予定

3. 公開プロセスの実施方針について

(1) 基本的考え方

- イ 公開プロセスにおいては、全面公開の場において、以下の点等を検証
事業に係る予算の支出先及び用途についての把握水準が、事業目的の
実現や効果の発揮の状況を検証するために十分なものとなっているか
- ロ イの把握水準が十分でないものについて、その理由は何か
- ハ 把握された支出先や用途を踏まえ、事業・予算について見直しの余地
がないか

(2) 開催日時等

- 日 時：平成22年6月3日（木）、4日（金）、7日（月）、8日（火）
の午後（13時～17時または18時）を予定
- 会 場：気象庁講堂
- 公開方法：一般傍聴（100名程度）を可能とするほか、カメラを設置し、
審議の様子をインターネット上で公開予定

(3) 国民からの意見募集

- ・行政事業レビューシートについて、チームの下に設置された行政事業レ
ビューワーキングチームが確認を終え次第、意見募集を実施

4. 公開プロセスをより効果的なものにするための取組予定について

(1) 対象事業の選定

- ・対象事業は、政務二役・外部有識者の意見を踏まえてチームリーダーが
選定

(2) 外部性・透明性の確保

- ・公開プロセス対象事業のレビューシートについては実施前に公表し、国
民から意見を募集
- ・公開プロセスにおいてより深い議論をいただけるよう、対象事業ごとに
外部有識者の担当をあらかじめ決定し、事前に事業内容等の精査を実施

(3) 効果的な事業への改善等

- ・無駄の排除とあわせ、同じ予算でもより効果的な事業に改善する観点か
ら公開プロセスを行い、その結果を今後の事業施行や予算要求等に着実
に反映
- ・公開プロセスに、外部有識者の確実な参加をいただけるよう、チームリ
ーダーのもと、事業内容にも識見のある外部有識者をさらに選任

行政事業レビューの作業進捗状況等について

1. 行政事業レビューの作業進捗状況

(1) 予算監視・効率化チーム等の開催

- ① 3月31日に第1回会合を開催
 - ・「行政事業レビューの実施体制」、「行動計画」を審議・決定
- ② 5月12日に行政事業レビューチームの第1回会合を開催
 - ・「公開プロセスの対象事業」を審議・決定

(2) 行政事業レビューシートの作成状況

- ① 省内全局課に筆頭課長を責任者とする「自己点検チーム」を設置
- ② 約500事業を対象に「自己点検チーム」がシートを作成中

(3) 現場の実態把握の作業状況

- ・ 現在、補助金、委託費について、実態把握の前提となる「事業実績報告書」を順次精査中、必要に応じて現地調査を予定

(4) 公開プロセスの実施日及び会場

- ① 実施日程：6月3日（木）～4日（金） 2日間
- ② 実施会場：文部科学省講堂
- ③ 公開方法：一般傍聴（約150名）のほか、インターネット中継及びマスコミフルオープン

2. 行政事業レビューの実効性を高めるための工夫

(1) 執行状況を踏まえた予算要求等

レビューの結果、改善の余地が認められたものについては、直ちに予算執行を見直すとともに適宜概算要求へ反映

(2) 職員の意識改革

① 研修等の充実

- ・ 階層別、職務経験別に会計研修を実施予定
- ・ 民間企業等で業務効率化やコスト削減に取り組む実務家等による講演等を実施予定

② 国民や職員に意見・提言の募集

- ・ ホームページ上に「予算執行に関する意見箱」を設置
- ・ 意見・提言専用の電話・メールアドレスの設置

3. 公開プロセス対象事業の選定、外部性・透明性の確保

(1) 対象事業選定の観点

- ① 事業の規模の大きいもの
- ② 執行方法に改善の余地があるもの
- ③ 事業執行に関して、過去に内外から問題等が指摘されているもの

(2) 公開プロセスにおける外部性・透明性の確保

- ① 予算監視・効率化チームの外部有識者は、公開プロセスの対象事業選定時から関与
- ② 予算監視・効率化チームの外部有識者のほか、分野別に有識者(原則として審議会や各種会議の委員経験のない者)が参画

4. 行政事業レビュー全般や公開プロセスを充実させるための取り組み

(1) 現場主義の徹底

可能な限り予算執行の現場を見て執行の実態を把握

(2) 国民の意見を聞く場の活用

「熟議カケアイサイト」における議論や「意見箱」などを活用し、国民からの意見を積極的に把握し、予算執行の効率化を図る

行政刷新会議への報告事項

I 行政事業レビューの進捗状況

1 行動計画に照らした進捗

次のとおり、行動計画に掲げる内容及び期日予定に沿って実施。

① 予算監視・効率化チームの開催・検討回数

- ・ 行政事業レビューにおける今後の事業実態の把握、点検等についてチームメンバーにより確認。(第1回会議)
- ・ チームの外部有識者を選任(第2回会議)

② 行政事業レビューシートの作成状況

- ・ 対象事業を全て網羅することに留意しつつ、行政事業レビューシートを作成中。

③ 現場の実態把握の作業状況等

- ・ 現場の監督、検査関係職員を活用しながら資金の流れ等の確認を実施予定。

2 公開プロセスの実施方針

- ##### ① 基本的考え方：行政事業レビューにより、事業の実態を把握・点検し、その結果を今後の事業執行や予算要求に反映させる取り組みのなかで、事業規模が大きく政策的優先度の高いものや、公開の場で外部の視点による検証を行うことが有効と判断される事業などについて、外部有識者等を交えて検証する

- ##### ② 日時：6月9日から11日までの3日間

- ##### ③ 会場：防衛省内講堂

- ##### ④ 公開方法：一般傍聴のほか、インターネット中継を実施

- ##### ⑤ その他：議論の活性化、円滑化を図るため、事業毎に論点整理ペーパーを適切に作成。

また、公開プロセスを経た行政事業レビューシートについても、一般に公表し広く意見を募集。

II 行政事業レビューの実効性を高めるための独自の工夫（特に、執行状況を踏まえた予算要求、職員の意識改革などについて、どのように考え、取り組むこととしているか。）

- ・ 行政事業レビューの実効性を高めるため、防衛省HPに設置した意見募集ページにより、国民や職員から意見・提言を募集。
- ・ 省内の職員研修等の機会毎に、予算執行の適正化、効率化に係る認識向上及び施策の創意工夫、業務改善の重要性等を講義し、これらに係る政府全体の取り組みである行政事業レビューの周知徹底を図る。
- ・ 職員の人事評価へ反映させるなどを今後関係部局と調整のうえ検討。

III 対象事業の選定をどのように行ったか。また外部性・透明性の確保など、公開プロセスを効果的なものにするため、努力している点は何か。

1 公開プロセス対象事業の選定

行政刷新会議から示された事業選定の考え方である、予算規模が大きく政策の優先度が高いもの、執行方法等に改善の余地があるもの及び外部の視点による検証が有効と判断されるもの等を基本とし、防衛省の様々な事業分野を網羅するよう、次の分野から選定。

- ・ 正面装備品の調達
- ・ 教育訓練、人材確保等
- ・ 施設整備
- ・ システム整備
- ・ 装備品等の整備維持
- ・ 研究開発
- ・ 基地周辺対策

2 外部性・透明性の確保など、公開プロセスを効果的なものにするため努力している点

外部有識者の選任については、防衛省の審議会等の委員に属さない者も選任。

また、公開プロセスを効果的に実施するため、対象事業について、事業の概要及び論点等を適切にまとめたペーパーを作成する予定。

IV 行政事業レビュー全般や公開プロセスを充実させるために、今後、どのような点に留意して取り組んでいくか。

- ・ 公開プロセスの一般傍聴の募集に当たり、防衛省HPによる募集のほか、防衛省市ヶ谷庁舎見学者（市ヶ谷台ツアー）に案内リーフレットを配付するなど、積極的な広報を図る。
- ・ 行動計画に従った行政事業レビューシートの公開はもちろんのこと、公開プロセスの映像、議事概要等の公開も実施し、それらに対する意見等を募集し、適切に反映。

財務省行政事業レビュー進捗状況等について

1. 公開プロセスの実施方針

①基本的考え方

事業の実態(支出先や用途)を十分に把握し、その実態を国民に積極的に開示するとともに、納税者の視点で検証を行い、これを踏まえて、事業目的に即した予算の要求及び執行に努めることを目的とする。

②日 時 平成 22 年 6 月 1 日(火) 10:00~17:00(予定)

③会 場 中央合同庁舎第 4 号館共用会議室(220 会議室)

④公開方法 一般傍聴(50~100 人程度)を可能とし、インターネットによる実況中継を実施する。また、報道機関からの要請があれば、カメラでの実況中継を含む報道を受け入れる。

⑤意見募集 財務省ホームページを通じ、国民や職員からの意見を募集する。

⑥その他 公開プロセスの開催について、財務省ホームページを通じて周知する。

2. 行政事業レビューの作業の進捗状況

① 予算監視・効率化チームの開催・検討回数【6回】

・ 3 月 31 日 平成 22 年度予算執行計画の決定

・ 4 月 7 日 行政事業レビューに係る行動計画の決定

・ 4 月 20 日、21 日 公開プロセス対象候補事業を選定するための事前ヒアリングを実施

・ 4 月 27 日 公開プロセス対象候補事業について検討

・ 5 月 7 日 公開プロセス対象候補事業の選定について、外部有識者への意見聴取

・ 5 月 12 日 公開プロセス対象候補事業の決定

② 行政事業レビューシートの作成状況

・ 公開プロセス対象事業に係るレビューシートは、5 月中旬を目途に作成する。

- ・ その他の事業に係るレビューシートは、6月中旬を目途に作成する。
- ・ 予算監視・効率化チームの所見は、公開プロセス対象事業分はプロセス終了後に、その他の事業分についても8月末の概算要求時まで順次作成する。

③ 現場の実態把握等

- ・ 財務副大臣等による公開プロセス対象事業の現地視察を5月下旬に実施する。
- ・ 行政事業レビュー対象事業に係る経費については、各局課室による実態把握に加え、大臣官房会計課監査室における内部監査の対象とする。

3. 行政事業レビューの実効性を高めるための工夫等

- ・ 予算監視・効率化チームにおいて、各局課室による実態把握についてのヒアリングを実施する。
- ・ 国民や職員から予算監視・効率化チームへの意見・提案を受け付けるスキームを利用し、行政事業レビュー対象事業についての国民や職員の意見等を募集する。
- ・ 地方支分部局の会計課長会議等において、行政事業レビューに係る行動計画を説明し、予算が効率的な執行になっているかなど、自己点検を求めている。

4. 公開プロセス対象事業選定の考え方

- ・ 公開プロセスを効果的なものにするため、公開プロセス対象事業の選定にあたっては、事業(予算)規模が大きく、かつ、政策の優先度の高い事業や過去において、内外から問題等が指摘された事業を中心に選定する。
- ・ 外部性・透明性を確保するため、公開プロセス対象事業の選定にあたっては、外部有識者(2名)からの意見を聴取した。

5. その他(行政事業レビューや公開プロセスの充実策)

- ・ 公開プロセスに係るレビュー結果を公表するとともに、公開プロセスの結果を踏まえ、その他類似する事業についても横断的な見直しを行い、平成23年度予算の概算要求に反映させる。

行政事業レビューの進捗状況について

平成22年5月18日

農 林 水 産 省

1. 作業の進捗状況等について

- (1) 3月25日に、農林水産省予算監視・効率化チームの第1回会合を開催。
同会合において、行政事業レビューの実施を含む22年度予算執行計画を決定。
- (2) 3月からは、各局庁の事業所管課において、21年度の全事業（庁費等の事務的経費、人件費等は除く。）について、予算の支出先や用途等の実態の把握及び改善の余地がないかの点検を開始（第1次チェック）。
実態把握に当たっては、各局庁において、地方支分部局による現地調査や地方公共団体への問い合わせ等を適宜実施。
- (3) また、4月下旬までには、チームメンバーである各局庁の庶務課が、事業所管課による自己点検の結果についてヒアリングを行い、点検内容を充実（第2次チェック）。
その上で、4月末までに、各局庁から大臣官房（予算課）にレビューシートを提出済み。
- (4) さらに、5月からは、チーム事務局である大臣官房（予算課）が各局庁ヒアリングを開始し、点検内容の更なる充実を図っているところ（第3次チェック）。
- (5) こうしたプロセスを経たものについて、5月中旬以降、順次、
 - ・ レビューシートを農水省HP等に公表して国民・職員からの意見募集
 - ・ チームリーダー等によるヒアリング
 - ・ 農林水産省予算監視・効率化チームによる検証等を行うこととしており、検証結果は8月の予算概算要求等に反映させる予定。
この場合、省内における23年度予算概算要求の検討作業を行政事業レビューのスケジュールとリンクさせることにより、レビューの結果を当該事業及び同種の事業の概算要求等に効果的につなげていく考え。
- (6) なお、事務・事業の点検及び改善に対する職員の意識改革を進めるため、平成22年度上半期の人事評価（業績評価）において、各部局の組織目標に、「所掌する事務・事業を全面的に点検し、効率的・効果的な事務・事業への改善に向けた取組を推進する」旨盛り込むこととしたところ。

2. 公開プロセスについて

- (1) 5/31～6/2 (調整中) には、予算監視・効率化チームによる検証を、公開で行う予定。
- (2) 公開プロセスの対象事業については、選定の客観性等を確保しつつ、公開プロセスを効果的なものにするため、「公開プロセス」の基本的な考え方のポイント (平成22年4月8日行政刷新会議) も踏まえ、原則として、
- ① 農林水産省の事業を21年度予算額の大きいものから順に並べ、
 - ② 21年度限りで廃止された事業、昨年及び本年の行政刷新会議の事業仕分けの対象となった事業を除き、
 - ③ 政策分野のバランスを考慮 (非公共：分野毎に1～2事業、公共：農業・林野・水産毎に2事業)
- して、22事業を選定。この中には、長期・継続的な事業や、過去に内外から問題が指摘された事業等も多く含まれている。
- (3) 公開プロセスについては、外部性・透明性等を確保するため、農林水産省内の会場(7階講堂)において、一般傍聴を可能として公開で行うとともに、インターネット中継も実施する方向で準備中。

また、公開プロセスに参加いただく農林水産省予算監視・効率化チームの外部有識者は、以下のとおり。公開プロセスの運営等に対し有識者等からご意見があった場合は、可能な限り取り入れていく考え。

大森秀昭 (虎ノ門協同法律事務所 弁護士)

沖本美幸 (立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授、公認会計士)

横田絵里 (慶應義塾大学商学部教授)

※敬称略

行政事業レビューの進捗状況について

平成 22 年 5 月 18 日
経 済 産 業 省

1. 独法・公益法人の見直し

- 予算監視・効率化チームを2回開催（3月30日、4月7日）
- 外部有識者5名（注）も参加し、独立行政法人（全11法人）・公益法人（50法人）について、経済産業省独自のレビューを実施。

（注）いずれも当省審議会の委員経験なし。1名は行政刷新会議の事業仕分け民間評価者。
- 「直嶋大臣3原則」に基づき見直した結果、4月19日に独法改革案を決定・公表。公益法人改革案については5月17日に決定・公表。

2. 公開プロセスに向けて

【時期】

- 公開プロセスは、5月26日（水）～28日（金）の3日間実施予定。
場所は各省共用会議室（経済産業省別館9階）
プレス、一般傍聴者（計100名程度）を募集中。

【対象事業】

- 客観的基準（事業規模、継続年数、不用率等）に基づき、全事業から絞り込んだ75事業について、政務三役で概要を確認。
- このうち、特に検討すべきと考えられた15事業について政務三役自らが個別の内容を聴取した上で、12の対象候補事業を選定。

【準備状況】

- 公開プロセス対象候補事業のレビューシートは準備済。刷新会議終了後、速やかに公表予定。全事業についても6月のなるべく早い時期に公表予定。
- 現場の実態把握
 - ・外部有識者：公開プロセス前に、対象事業の現場視察等を予定。
 - ・事業所管課室：レビューシート作成に際し、予算執行に当たる経済産業局との意見交換を行う等により実態を把握。

(3) 実効性を高めるための工夫

- レビューシートに「予算要求説明書」「政策評価書」を統合。重複する事務作業を排除しつつ、レビューを予算編成・政策評価の年次プロセスの中に有機的に組み込むこととした。(これによりレビューの結果も予算要求に確実に反映)
- 地方経済産業局(総務課長・会計課長等)とのTV会議等(3月以降に3回)により、予算執行を実際に行う現場との間で、緊密な情報提供・意見交換を実施。
- 職員の意識改革
 - ・5月11日から、当省イントラネット上で、予算執行に関する内部職員からの意見及び情報提供を常時受け付け。
 - ・予算執行の改善・工夫(グッドプラクティス)を募集し研修などを通じて省内へ周知するとともに、特に優れたものには必要に応じ表彰を行う予定。
- 公開プロセスの透明性の確保のため、以下を実施。
 - ・インターネットTVでの公開(ネット配信事業者を公募により決定)
 - ・傍聴者登録の期間確保(1週間程度)
 - ・議事録の全文公開(当省予算監視・効率化チームの議事録は、既に全文HP上で公開済み)

以上

行政事業レビューの進捗状況

平成22年5月18日
総務省

「行政事業レビューのための行動計画」に沿った進捗

○政務主導による行政事業レビューの実施

大臣指示の下、副大臣及び大臣政務官により構成する予算執行監視チームを中心として実施

○行政事業レビューシートの作成状況

効果的なレビューが可能となる事業の単位を整理し、十分な実態把握に留意して、公開プロセス対象事業から先行して作成中

○公開プロセスに向けた取り組み

- ・行政刷新会議と連動して、積極的に政務が関与
- ・4月22日に予算執行監視チーム政務二役打合せを開催し、公開プロセス対象事業等について審議
- ・5月12日からチーム事務局による事前ヒアリングを実施し、レビューシートを点検
- ・今週にも、第9回行政刷新会議を踏まえ、予算執行監視チーム会議を開催予定
- ・5月24日以降、外部有識者による事前ヒアリングを実施予定
- ・6月3日・4日に公開プロセスを実施予定(場所は総務省講堂、インターネット中継を検討)

明確な基準に基づく公開プロセス対象事業の選定

行政事業レビュー対象事業から、以下の基準により重点的に選定

- ・事業規模が大きいもの
- ・会計検査院からの指摘事業、財務省予算執行調査対象事業
- ・独立行政法人・公益法人向け支出

行政事業レビューの実効性を高めるための取り組み

○政策評価との連携の強化

- ・政策評価の取組と行政事業レビューとの整合性の確保
- ・行政事業レビュー結果を政策評価に反映

○外部性・透明性の確保

- ・外部有識者の行政事業レビューへの参画
- ・地方支分部局の調査、現場確認等による支出先や用途の十分な把握

○事業の執行や予算要求への反映等

- ・レビューシート作成により、事業担当部局が自ら事業を点検し、その結果を速やかに事業執行へ反映
- ・予算担当部局との連携により、効率的に予算概算要求へ反映
- ・レビュー作業を通じた知識・技術の習得や研修による職員の意識向上

外務省における行政事業レビューの実施状況

平成22年5月18日

1. 行政事業レビューの実施体制

- (1) 責任者: 武正副大臣
- (2) 副責任者: 吉良政務官
 - ※ 国際協力局予算にかかるレビューについては、福山副大臣、西村政務官も関与。
- (3) 事務局長: 官房長
- (4) 事務局員: 大臣官房総務課長、会計課長
- (5) 外部有識者:
 - 青山 伸一 青山公認会計士事務所
 - 中里 実 東京大学大学院法学政治学研究科教授(財政法・租税法)
 - 中谷 和弘 東京大学大学院法学政治学研究科教授(国際法)
 - 宮本 和之 宮本公認会計士事務所

2. 行政事業レビュー会合のスケジュール

- 4月16日 第一回行政事業レビュー会合開催。以降、計七回の行政事業レビュー会合開催済み。
(①4月16日(3時間)、②20日(2時間)、③22日(2時間)、④27日(3時間)、⑤5月11日(2時間)、⑥14日(2時間)、⑦18日(2時間)の計16時間。)
(行政事業レビューシートについては作成済み。)
- 5月中旬 公開プロセス対象案件の行政事業レビューシートを公表、国民からの意見募集。
- 6月14日(月)、15日(火) 公開プロセスを実施。
- 6月中旬～ 公開プロセス対象案件のレビュー結果の中間取りまとめ、公表。
- 7月中 公開プロセス対象案件以外の案件に係る行政事業レビューシートの公表、国民からの意見募集。
- 7～8月 概算要求への反映作業。
- 8月末 概算要求、行政事業レビューシート最終版の公表。

3. 公開プロセスの実施方針

- (1) 日程: 6月14日(月)、15日(火)
- (2) 会場: 外務省内講堂
- (3) 公開方法: 一般傍聴・レビュー結果の会場内貼り出し
インターネット中継
後日、録画映像・議事録のHP上での公表
- (4) 実施の周知: HP及び記者会見等を通じて実施を周知
公開プロセス対象案件の行政事業レビューシートを公表するとともに、国民からの意見を募集。

4. 行政事業レビュー、公開プロセスの実施に当たっての工夫

- (1) 職員の意識改革
 - 予算の支出先や用途等について十分な実態把握できる程度に案件を細分化(外務省全体で約700件)した上で、全部局を対象としたレビューを実施することにより、予算執行にあたる担当部局自らがより積極的に効果的・効率的な予算執行に取り組むよう意識改革に努めている。
- (2) 行政事業レビューを踏まえた予算要求
 - レビュー結果については平成23年度概算要求に反映。行政事業レビューシートを概算要求用資料としてそのまま活用することにより、執行状況を確実に予算要求に反映する。
- (3) 行政事業レビューを活用した省内の取組みへの外部性・透明性の導入
 - 事業仕分けの結果を踏まえた今後のフォローアップ方針につき議論。

平成22年5月18日
内閣府

内閣府本府における行政事業レビューの進捗状況等について

1. 行政事業レビューの作業の進捗状況

内閣府本府「行政事業レビュー」行動計画に基づき、以下の取組を行っている。

(1) 予算監視・効率化チームの開催・検討回数

平成22年4月27日に第1回会合を開催し、行政事業レビュー対象事業(160事業)の中から公開プロセス対象事業候補を選定。

(2) 行政事業レビューシートの作成状況

- ・ 内閣府本府予算監視・効率化チームにおいて、公開プロセス対象事業候補を決定したことから、これについて、5月10日までに各部局長の確認を経た行政事業レビューシートを作成し、チーム事務局に対し暫定的に提出。チーム事務局との協議を経て、5月14日までに担当政務官の確認を得たものを正式に提出。
- ・ 公開プロセス対象事業候補以外の事業に関しては、5月21日までに各部局長の確認を経たレビューシートを作成し、チーム事務局に対し暫定的に提出。チーム事務局との協議を経て、6月18日までに担当政務官の確認を得たものを正式に提出。

(3) 現場の実態把握の作業状況

現在、公開プロセス対象事業候補について、現場の実態把握の実施箇所を検討中であり、今後、必要に応じ、チームリーダー等による現場視察を5月下旬実施予定

(4) 公開プロセスの実施方針

- ・ 内閣府本府の公開プロセスは、6月3日、4日に、内閣府本府庁舎地下講堂で行う予定である。
- ・ 公開プロセスにおいては、事前に開催案内を内閣府ホームページに公開し、一般からの傍聴を可能とする。
- ・ 公開プロセスの実施状況については、内閣府ホームページから、インターネットによる実況放送を行う予定

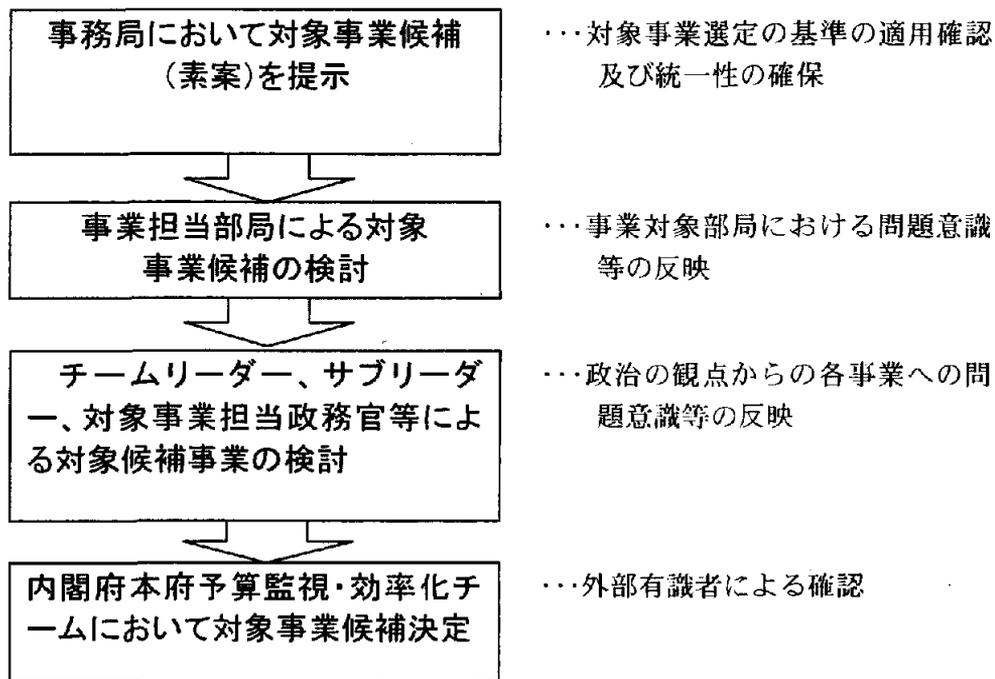
2. 行政事業レビューの実効性を高めるための独自の工夫

- ・ 行政事業レビュープロセス全般について、担当政務官等が公開プロセス対象事業候補の選定やレビューシートの確認等に積極的に関与することで、レビュー結果が、より効果的に概算要求等に反映されるべく工夫した。
- ・ 公開プロセス対象事業は公開プロセスを実施する前に、その他の事業は概算要求の提出前に、それぞれの行政事業レビューシートを公表して、国民から意見を募集することにより、その結果をレビュー結果の取りまとめや概算要求に

活用。

- ・ 職員からの意見・提言募集について、内閣府予算監視・効率化チーム全体における予算執行の効率化等に向けての職員の参画や意識の向上を図る取組と連動して実施。(例:人事評価における評価者は、被評価者の予算執行の効率化に関する優れた取組や成果について、積極的に評価の対象とする。)

3. (1) 公開プロセスを効果的にするための対象事業候補の選定方法



3. (2) 公開プロセスを効果的にするための手段

- ・ 公開プロセスの論点について担当政務官の問題意識を明確化した上で、公開プロセスに参加する外部有識者に対して、事前に当該事業の概要・上記問題点等について説明を行い、上記問題意識をクリアにして公開プロセスに臨んでもらうことで、より効率的な議論とする。
- ### 4. その他、行政事業レビュー全般や公開プロセスを充実させるために、今後、どのような点に留意して取り組んでいくか。
- ・ 官房会計課長をグループリーダーとした「予算監視・効率化推進グループ」等により、行政事業レビューの結果をどのように実務に反映するか等について検討する。
 - ・ 政策評価等と連携することで、行政事業レビューの結果を府内で適切に活用していくことを検討する。
 - ・ 行政事業レビューシートを担当政務官等が確認することにより、行政事業レビュー結果をより効果的に概算要求等に反映させる。

行政事業レビューの進捗状況について（報告）

平成22年5月18日
公正取引委員会事務総局

1 行政事業レビューの作業の進捗状況

平成22年4月15日に公正取引委員会予算監視・効率化チーム第1回会合を開催し、平成22年度公正取引委員会予算執行計画等を決定し、公表した。同計画においては、行政刷新会議の指示に沿って行政事業レビューを行うこととしているところ、公正取引委員会においては、平成22年4月8日開催の第7回行政刷新会議に提出し、公表された、「行政事業レビューに係る行動計画」のとおり、行政事業レビューを実施することとしている。チーム第1回会合においては、行政刷新会議による定義に基づき選定された事業を行政事業レビューの対象事業とすることとされた。

当委員会においては、同行動計画に則り、事業ごとに最終的に（1）予算がどこにわたり、（2）何に使われているかに関して、各事業担当部署において作成したレビューシートをもとに、事務局によるヒアリングや関係資料の確認を行うことにより、予算の支出状況を含む事業の実施状況等の十分な把握に努めることとしており、現在、各事業担当部署においてレビューシートの作成作業を鋭意進めているところである。

2 行政事業レビューの実効性を高めるための工夫

平成22年度公正取引委員会予算執行計画において、「予算執行に関する国民の声の受付」及び「予算執行の効率化等に向けた職員の参画、意識向上」に関する取組を行うこととしている。

また、行政事業レビューに係る行動計画において、公正取引委員会予算監視・効率化チームは事業の実態を踏まえて検証を行うとともに、レビューシートを公表し国民からの意見・提言を募集することとしている。

さらに、レビュー結果の全職員に対する周知徹底や研修による自律的な事業見直しへの職員の意識改革に関する取組を行うこととしている。

3 公開プロセスを効果的なものにするための対象事業の選定方法、外部性・透明性の確保の方法等について

「行政事業レビューの基本的な考え方について」（第6回行政刷新会議資料2-2）を踏まえ、本年は試行であることから、当委員会としては公開プロセスを実施しないこととしている。ただし、公正取引委員会予算監視・効率化チームは事業の実態を踏まえて検証を行うとともに、レビューシートを公表し国民からの意見・提言を募集するなど、行政事業レビューの外部性・透明性の確保に努めることとしている。

4 その他、行政事業レビューを充実させるための今後の留意点

チーム外部有識者の知見を活用するなど、外部性・透明性の確保に努め、また、自律的な事業見直しへの職員の意識改革に資する取組に努めるなど、行政事業レビューの取組がより一層充実したものとなるよう取り組むこととする。

平成22年5月18日
警 察 庁

行政事業レビューの進捗状況について

1 作業の進捗状況

- (1) 予算監視・効率化チームの開催状況
4月8日、第1回会合を開催し、平成22年度警察庁行政事業レビュー行動計画を策定した。
- (2) 予算監視・効率化推進グループによる検討状況
行政事業レビューを効果的に実施するため、3月11日の行政事業レビューに関する会計課長会議以降、週1回程度のペースで警察庁予算監視・効率化推進グループの構成員による打ち合わせを実施している。
- (3) 行政事業レビューシートの作成状況
グループにおける検討結果を踏まえ、事業を担当する局部課においてレビューを実施し、行政事業レビューシートの作成作業を進めている。
- (4) 支出先の実態把握の作業状況
支出先の実態把握については、従来から予算の配賦先に報告を求めることなどにより把握に努めてきたところであるが、これをより深化させるため、庁内各局部課のほか、各附属機関、地方機関及び都道府県警察における支出についても、5月末を目処に追加調査を実施している。

2 行政事業レビューの実効性を高めるための工夫

- (1) 行政事業レビューを実施する各事業に含まれる個別の事業について、サブシートを作成し、事業内容の把握、自己点検等をより詳細に行うこととしている。
- (2) 平成21年度補正予算については、予算額が多額に上ることから、別途、行政事業レビューシートを作成することとしている。
- (3) 現在、行政事業レビューと平行して、平成23年度予算概算要求に向けた作業を行っているところであるが、各局部に対し、庁内の予算要求ヒアリングにおいて、行政事業レビューの実施結果を踏まえて説明を行うように指示している。

- (4) 内部部局の職員のほか、国の予算が配賦される附属機関、地方機関及び都道府県警察の職員に対しても、各種会議等を通じて、行政事業レビューの意義、支出先の実態把握の重要性等について指示を行い、行政事業レビューの職員への周知を図っている。
- (5) 行政事業レビューの実施に当たり、職員に意見を募集し、提案された意見にも留意して、自己点検を実施することとしている。

3 その他

行政事業レビューの実施に当たっては、警察庁を管理する立場にある国家公安委員会にも適時に報告を行い、国家公安委員会における議論等も踏まえて、適切に取り組むこととしている。

平成 22 年 5 月 18 日
金 融 庁

行政事業レビューの進捗状況（報告）

【報告事項 1】

行政事業レビューの作業の進捗状況は如何か。特に、行動計画に照らしてどうか。（予算監視・効率化チームの開催・検討回数、行政事業レビューシートの作成状況、現場の実態把握の作業状況等）

⇒ 平成 22 年 4 月 26 日に金融庁予算監視・効率化チーム第 1 回会合を開催し、平成 22 年度金融庁予算執行計画等を決定し、公表したところ。同予算執行計画においては、行政刷新会議に提出し、公表された「行政事業レビューにおける平成 22 年度行動計画」のとおり、行政事業レビューを実施することとしている。

当庁においては、同行動計画に則り、事業ごとに最終的に①予算がどこに渡り、②何に使われているかに関し、必要に応じて現場確認を行うなど、作業グループにおいて十分な把握に努めることとしており、現在鋭意作業を進めているところである。また、把握した結果については、事業ごとに、行政刷新会議事務局の定めるレビューシートに記載することとしている。

なお、6 月頃に開催される次回チーム会合において、行政事業レビューにおける自己点検等を議題とする予定である。

【報告事項 2】

行政事業レビューの実効性を高めるために、どのような独自の工夫を行っているか。特に、執行状況を踏まえた予算要求、職員の意識改革などについて、どのように考え、取り組むこととしているか。

⇒ 平成 22 年度金融庁予算執行計画において、「国民の声の受け付け・対応・改善への取組み」及び「予算執行の効率化等に向けて職員の参画や意識向上を図る取組み」を定めて推進することとしており、第 1 回チーム会合の開催を受けて、平成 22 年 4 月 28 日に国民の声及び職員からの意見募集に係る受付窓口を設置したところ。

また、行政事業レビューにおける平成 22 年度行動計画において、自己点検

の結果を反映した上でレビューシートを公表するとともに、それに対して国民からの意見を募集する。さらに予算内容の点検を進め、その結果を事業の執行や平成 23 年度予算の概算要求に着実に反映させることとしている。

【報告事項 3】

公開プロセスを効果的なものにするため、対象事業の選定をどのように行ったか。また、外部性・透明性の確保など、公開プロセスを効果的なものにするため、努力している点は何か。

【報告事項 4】

その他、行政事業レビュー全般や公開プロセスを充実させるために、今後、どのような点に留意して取り組んでいくか。

⇒ 第 6 回行政刷新会議資料を踏まえ、本年は試行の年であることから、当庁としては公開プロセスを実施しない予定である。他方、自己点検の結果を反映した上でレビューシートを公表するとともに、それに対して国民からの意見を募集するなど、行政事業レビューを効果的なものにするべく、努めているところである。

平成22年5月18日
消費者庁

行政事業レビューの進捗状況等について

1. 進捗状況

消費者庁行政事業レビュー行動計画に基づき、平成21年度に実施した56件の事業についてレビューを開始。

4月26日：事業実施担当課室による自己点検開始

5月17日：予算監視・効率化推進グループへ行政事業レビューシート提出、
予算監視・効率化推進グループによる事業実施担当課室へのヒアリング開始

6月上旬：予算監視・効率化チームによる検証開始

下旬：行政事業レビューシート公表、国民からの意見受付

7月中旬：平成23年度概算要求作業へ反映

8月末：行政事業レビューシート最終版公表

2. 実施に際しての留意点

行政事業レビューの実施に際しては、レビューの目的である事業の実態（支出先や用途）を十分に把握し、事業目的に即した予算の企画・立案等に繋げるため、レビュー実施過程において職員の認識や意欲喚起の意識改革に努める。

また、国民からの意見・提言募集等、国民の視点に立った業務の執行と予算編成が徹底されるよう、レビューの実効性を高める施策について取り組み、レビューの検討結果を着実に翌年度の概算要求へ反映させる。

平成22年5月18日
法 務 省

行政事業レビューの進捗状況等について

1 行政事業レビューの作業の進捗状況

(1) 予算監視・効率化チームの開催・検討回数

法務省予算監視・効率化チームの会合は、本年4月9日及び同月26日の2回開催し、行政事業レビューのスケジュール等について検討した。

(2) 行政事業レビューシートの作成状況

行動計画においては、5月初旬までを目途に行政事業レビューシートを作成し、5月中旬までを目途に自己点検の結果を記載することとされているところ、現在、公開プロセス対象事業については、「自己点検」欄に記載すべき内容等について検討中であり、その他の事業については、「資金の流れ」欄等について鋭意点検中である。

(3) 現場の実態把握の作業状況

法務省においては、地方機関において契約を締結している場合が多いので、その支出先等について地方機関に照会するなど、可能な限り支出先の把握を行っている。

(4) 公開プロセスの実施方法

ア 基本的考え方

公開プロセスの実施に当たっては、同プロセスが国民視点に立った事業執行等を図る上で極めて重要な取組であることと十分留意して、国民に対する積極的な情報提供等に努める。

イ 日時

平成22年6月3日（木）午後1時から午後6時10分まで

ウ 会場

法務省1階「集団処遇室」（60名程度の一般傍聴が可能）

エ 公開方法

一般傍聴及びインターネットによる実況放送を実施予定である。

オ 国民の意見の募集

自己点検終了後速やかに、行政事業レビューシートを法務省ホームページにおいて公表し、国民からの意見を募集する。

カ その他

公開プロセス当日は、各評価結果が出た後、速やかに会場及び隣接する廊下に評価結果を掲示し、一般傍聴者に対して分かりやすくするように努める。

2 行政事業レビューの実効性を高めるための工夫等

執行状況を適切に予算要求に反映させるため、事業単位策定の段階から予算要求を総括する部門と連携して、作業を行っている。

また、職員の意識改革については、5月下旬に開催される各組織の会計事務主管課長会同において、行政事業レビューの趣旨等について周知徹底する予定である。

3 公開プロセス対象事業の選定方法等

公開プロセス対象事業の選定に当たっては、行政刷新会議から示された選定基準を踏まえるとともに、法務省が多様な組織の集合体であることを勘案して、各組織ごとに事業の規模が大きく、かつ、長期的、継続的に取り組んでいる事業を選定することとした。

また、公開プロセスを効果的なものにするため、法務省予算監視・効率化チームの外部有識者にシステム関係の専門家がいることをも考慮し、選定に当たった。

4 今後の取組

公開プロセス対象事業以外の事業についても、行政事業レビューシートをできるだけ早期に公表することなどにより、広く国民の意見を募集し、より国民視点に立った行政事業レビューの実施に努めることとする。

環境省における行政事業レビューの進捗状況（報告）

平成22年5月18日
環 境 省

1. 行政事業レビューの作業の進捗状況

（1）予算監視・効率化チームの開催・検討回数

環境省行政事業レビュー行動計画（以下、「行動計画」という。）に基づき、予算監視・効率化推進グループ第1回会合を開催（4月15日）するとともに、副大臣をチームリーダーとする予算監視・効率化チーム（以下、「チーム」という。）第1回会合を有識者の参画を得て開催（4月22日）。

この会合において、行動計画に基づき、レビュー実施体制を確立するとともに、公開プロセスの実施に向け、対象事業の選定の考え方等について議論。

（2）行政事業レビューシートの作成状況

全ての行政事業レビュー対象事業（355事業）について、事業の実態を十分に把握・点検するとともに、その結果をわかりやすく行政事業レビューシートに反映することに留意し、現在、同シートを作成中。

（3）現場の実態把握の作業状況

行政事業レビューシートの作成に当たっては、省内各部局等において、事業の執行の実態を把握するとともに、自己点検を実施。

（4）公開プロセスの実施方針

【公開方法】 行政事業レビューの内容を、外部性・透明性の確保を図る観点から公開の場で、外部有識者等を交えて検証。また、その様子をインターネットで実況放送する予定。

【日 時】 平成22年6月9日（水）10:00～17:30（予定）

【場 所】 環境省第1会議室（於：中央合同庁舎5号館22階）

2. 行政事業レビューの実効性を高めるための工夫

行政事業単位の整理・統合を行うとともに、各事業の執行状況を適切にチェックし、その結果を踏まえた予算要求を行う。また、効率的な業務の推進、予算の執行に向け、職員研修等により職員の意識改革に努める。

3. 公開プロセス対象事業の選定、外部性・透明性の確保等

「公開プロセス」の基本的な考え方のポイント（4月8日行政刷新会議）に示された対象事業選定の基準に基づき、外部有識者等をメンバーとするチーム会合において選定の考え方を議論するとともに、具体的な対象事業を選定。

4. その他、事業レビュー全般や公開プロセスを充実させるための留意事項

わかりやすい行政事業レビューシートの作成に努めるとともに、公開プロセスにおける評価結果の迅速な公表。ホームページを活用した国民からの意見募集や職員の声の適切な聴取。平成23年度予算要求への適切な反映等に留意。

行政事業レビュー公開プロセス対象事業一覧

厚生労働省	1
国土交通省	2
文部科学省	3
防衛省	4
財務省	5
農林水産省	6
経済産業省	8
総務省	9
外務省	10
内閣府	13
法務省	14
環境省	15

行政事業レビュー 公開プロセス対象事業一覧

【厚生労働省】

- 医療給付費の適正化
- 国民健康保険組合への補助金の見直し
- 介護給付等費用適正化事業
- 雇用開発支援事業費等補助金（助成金業務）
- キャリア形成促進助成金
- 生活衛生営業指導費補助金
- 国民年金基金連合会への事務費補助
- 労働時間等設定改善援助事業
- 麻薬等対策推進費（広報経費）
- ベンチャー企業支援のための治験等相談事業費
- 医療機関未収金対策支援事業
- 地域保健対策強化推進事業
- 育児休業取得促進等助成金

行政事業レビュー 公開プロセス対象事業一覧

【国土交通省】

- 都市防災関連事業
- 地すべり対策事業
- 道路事業（直轄・維持管理）
- 住宅・建築物安全ストック形成事業
- 鉄道駅移動円滑化施設整備事業
- 港湾施設長寿命化計画費
- 一般空港等整備事業（補助）
- 建設市場の整備の推進
- 地域公共交通活性化・再生総合事業
- 広域地方計画推進のための連携支援等
- 地籍調査
- 景観・歴史的環境形成総合支援事業
- 地域木造住宅市場活性化推進事業
- 自動車検査登録事務所等の施設の整備
- (独)海上技術安全研究所運営費交付金
- ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト
- 火山観測
- 巡視船艇の整備に関する経費

行政事業レビュー 公開プロセス対象事業一覧

【文部科学省】

- 国際協カイニシアティブ
- 生涯学習フェスティバル
- 学校支援地域本部事業
- 全国学力・学習状況調査の実施
- 国公立大学を通じた大学教育改革支援の充実（産学連携による実践型人材育成事業、先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム）
- 科学技術振興調整費
- 安全・安心科学技術プロジェクト
- 独立行政法人理化学研究所（SPring-8の運營業務）
- 独立行政法人日本原子力研究開発機構（外部委託による事業）
- 青少年元気サポート事業

行政事業レビュー 公開プロセス対象事業一覧

【防衛省】

- 甲類（装甲車）：87式偵察警戒車
- 航空機：（輸送ヘリコプター）CH-47JA
- 航空機：（哨戒ヘリコプター）SH-60K
- 航空機：（輸送ヘリコプター）CH-47J
- 誘導弾：ペトリオット・システムの改修（BMD）
- 艦船：平成19年度海洋観測艦(AGS)
- 教育訓練履修給付金
- 募集事務地方公共団体委託費
- 特別借受宿舎
- 医療施行費
- 整備補給施設整備
- 庁舎整備
- 防衛情報通信基盤（DII）の整備
- I R A N（航空機定期修理）経費等
- 主機等オーバーホール経費
- 次世代潜水艦用ローターの研究試作
- テストセル計装制御設備のうち制御装置等
- 障害防止事業
- 移転措置事業

行政事業レビュー 公開プロセス対象事業一覧

【財務省】

- 中小企業信用保険事業（日本政策金融公庫出資金）
- 輸出入・通関情報処理システム等経費
- 国税電子申告・納税システム
- 普通財産管理処分経費
- 埠頭監視カメラ整備等経費
- 経済協力調査等委託事業

【農林水産省】

- 麦買入費（食糧麦）
- 農業者年金事業
- 森林整備事業（補助）
- 農地の整備（補助）
- 治山事業（補助）
- 農地の防災保全（補助）
- バイオマス利用等対策事業
- 農地情報利活用推進事業
- 資源回復・漁場生産力強化事業
- 漁港海岸事業（補助）
- 緑の雇用担い手対策事業
- 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業
- 耕畜連携水田活用対策事業
- 農林漁業センサス
- 配合飼料価格安定対策事業
- 農業委員会交付金
- 自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業
- 新農業展開ゲノムプロジェクト

- 家畜伝染病予防費
- 漁港関係等災害復旧事業
- 食品産業環境対策総合推進事業
- 食の生産資材安全確保対策事業

行政事業レビュー 公開プロセス対象事業一覧

【経済産業省】

- 海外開発計画調査委託費
- 産業技術人材育成支援事業
- 小規模事業対策推進事業費補助金
- 中小企業連携組織対策推進事業費補助金
- 構造改善円滑化事業費
- クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金
- 中小水力・地熱発電開発費等補助金
- 高効率厨房機器普及促進事業費補助金
- 燃料電池システム等実証研究
- 国際石炭利用対策事業
- 地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業
- 出願適正化等指導事業委託費

行政事業レビュー 公開プロセス対象事業一覧

【総務省】

- 静岡県選挙区及び神奈川県選挙区選出の参議院議員の補欠選挙に必要な経費
- 総務省LAN整備・運用事業
- 電子政府関連事業（行政効率化うち国民利便性向上・行政透明化）
- 地方行政情報化推進に必要な経費（うち次世代公的個人認証サービス等研究・開発事業）
- 準天頂衛星システムの研究開発
- 戦略的情報通信研究開発推進制度
- ユビキタス・プラットフォーム技術の研究開発
- ユビキタス特区事業の推進
- 字幕番組・解説番組等の制作促進
- 身体障害者向け通信・放送役務の提供、開発等の推進
- 電波の安全性に関する調査等
- ICT 先進事業国際展開プロジェクト
- 恩給支給事業
- 統計調査の実施等事業（経常調査等）
- 統計調査の実施等事業（周期調査）
- 統計体系整備事業
- 消防防災体制等の整備に必要な経費（うち市民の救急相談に応じる窓口の設置（救急安心センターモデル事業））

行政事業レビュー 公開プロセス対象事業一覧

【外務省】

- 無償資金協力・JICA運営費交付金
 - ・ 平和構築・テロ対策（無償資金協力）
 - ・ 平和構築・テロ対策（技術協力）
 - ・ ミレニアム開発目標（MDGs）の達成・人間の安全保障の推進（無償資金協力）
 - ・ ミレニアム開発目標（MDGs）の達成・人間の安全保障の推進（技術協力）
 - ・ 環境・気候変動分野における途上国支援（無償資金協力）
 - ・ 環境・気候変動分野における途上国支援（技術協力）
- 任意拠出金
 - ・ 国際連合地域開発センター（UNCRD）拠出金
 - ・ 在サハリン韓国人支援特別基金拠出金
 - ・ 国連環境計画（UNEP）国際環境技術センター拠出金
 - ・ ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金
 - ・ ASEAN私費留学生対策等拠出金
 - ・ 国際連合大学拠出金（私費留学生育英資金貸与事業拠出金）
 - ・ 東京国際連合広報センター（UNIC）拠出金
 - ・ 南太平洋経済交流支援センター（SPEESC）拠出金
- 在外公館施設

○ 報道・広報・文化交流関連予算

- ・ 啓発宣伝事業等委託費（各国報道関係者啓発宣伝事業等委託）
- ・ 時事通信社バイリンガルニュース
- ・ 共同通信社バイリンガルニュース
- ・ 在外公館文化事業費
- ・ 語学指導等外国青年招致事業（JETプログラム）
- ・ 日本文化発信プログラム
- ・ 文化無償事務費

○ 招へい

- ・ 21世紀パートナーシップ促進招へい
- ・ 南西アジア民主化・信頼醸成支援招聘
- ・ 日中ハイレベル交流
- ・ 日豪若手政治家交流プログラム

（参考：その他の招へいスキーム

- ・ 外国報道関係者招へい
- ・ 戦略的招へい事業
- ・ 報道関係者研修事業
- ・ オピニオンリーダー等招へい

（オピニオンリーダー招待、外国テレビチーム招待）

- ・ 日本留学者会議
- ・ グローバル・ユース・エクステンジ
- ・ スポーツ交流支援事業

- ・ 放射性物質海上輸送関係国（沿岸国）政策担当者招聘事業
- ・ 日本・モンゴルパートナーシップ推進事業
- ・ 日本・PIF未来創造高校生交流プログラム
- ・ 日米草の根交流計画
- ・ 在米日系人リーダー招聘プログラム
- ・ 在加日系人リーダー招聘プログラム
- ・ 日米若人交流計画
- ・ 新日系人との関係強化プログラム
- ・ 次世代の知日派有識者育成プログラム
- ・ 日欧高校生交流プログラム
- ・ 日蘭平和交流事業
- ・ サハリン招聘
- ・ 日英平和交流事業
- ・ GUAM諸国実務者招へい
- ・ NIS外交官招聘事業
- ・ ロシア連邦議会議員等招聘事業
- ・ 日本・アラブ女性交流
- ・ イスラエル・パレスチナ合同青年招へい
- ・ 対湾岸諸国関係強化事業
- ・ 高級実務者レベル招聘
- ・ 欧州委員会等実務者招へい)

行政事業レビュー 公開プロセス対象事業一覧

【内閣府】

- 地域再生の推進のための施設整備に必要な経費
- 中央防災無線網の施設整備及び管理に要する経費
- 高度観光人材育成モデル事業
- 国際観光戦略モデル事業
- 文化資源活用型観光戦略モデル構築事業
- 沖縄雇用最適化支援事業
- BPO人材育成モデル事業
- 雇用戦略プログラム推進事業
- アジア青年の家事業
- 沖縄イノベーション創出事業
- おきなわ新産業創出投資事業
- 食品安全確保総合調査費
- 経済社会活動の総合的研究に必要な経費
- 人道救援物資備蓄経費

行政事業レビュー 公開プロセス対象事業一覧

【法務省】

- 地図管理業務・システムの最適化の推進
- 検察総合情報管理の運営
- 被収容者生活経費
- 人権関係情報提供活動等の充実強化
- バイオメトリクスシステムの維持・管理

行政事業レビュー 公開プロセス対象事業一覧

【環境省】

- ダイオキシン類汚染土壌浄化技術等確立調査
- 地域からの循環型社会づくり支援事業
- 山岳環境等浄化・安全対策緊急事業費補助
- ダイオキシン類総合調査費
- 我が家の環境大臣事業
- 地域協議会民生用機器導入促進事業

行政事業レビュー外部有識者名簿（案）

4月20日の第8回行政刷新会議において、行政刷新会議ワーキンググループ（WG）の評価者として了承された民間有識者のほか、以下の者を、行政刷新会議の指名により各府省の公開プロセスに参加する外部有識者とする。

井澤 幸雄	小田原市環境部次長
井上 東	公認会計士（あずさ監査法人代表社員）
上田谷 真一	（株）リヴァンプ パートナー
内田 勝也	中央大学研究開発機構教授／横浜市CIO補佐監
太田 康広	慶應義塾大学大学院経営管理研究科准教授
近藤 早利	弁護士（第一中央法律事務所パートナー）
杉浦 哲郎	みずほ総合研究所（株）専務執行役員 チーフエコノミスト
高田 創	みずほ証券（株）金融市場調査部長／ チーフストラテジスト
飛松 純一	東京大学大学院法学政治学研究科准教授／ 弁護士（森・濱田松本法律事務所パートナー）
西寺 雅也	山梨学院大学法学部政治行政学科教授
藤原 和博	東京学芸大学客員教授／大阪府知事特別顧問
船曳 鴻紅	（株）東京デザインセンター代表取締役社長
丸山 康幸	フェニックス・シーガイア・リゾート取締役会長
吉田 あつし	筑波大学大学院システム情報工学研究科教授

○ 留意点

- ※1 外部有識者がいずれの府省の公開プロセスに参加するかについては、外部有識者の知見、各府省が指名する外部有識者の参加予定人数等を考慮して、行政刷新会議の議長が決定する。
- ※2 公開プロセスの対象事業に関し、各府省と直接的な利害関係を有する者は、当該事業の検証作業には加わらないものとする。
- ※3 行政刷新会議事務局職員が、コーディネーターとして加わる場合がある。この場合、当該職員は、コメントシートへの記入を行わない。

「事業仕分け第2弾(前半)」の評価結果

1. 事業の廃止

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-5(1)(2)	住宅金融支援機構	住宅資金貸付業務(まちづくり関連、賃貸住宅関連)	
A-5(3)	住宅金融支援機構	住宅融資保険業務	
A-17(4)	農畜産業振興機構	情報収集提供業務	※海外事務所の廃止
A-21(1)~(3)	農林漁業信用基金	低利預託原資貸付業務(農業関係、林業関係、漁業関係)	※出資金の国庫返納 ※新たに運転資金に対する政策的な低利融資の制度設計を行うに当たっても当独立行政法人が実施するかどうかを含めてゼロベースで検討
A-23(4)	国際観光振興機構	外国人旅行客の受入体制整備	※独法直営の受入体制(外国人観光案内所)は廃止
A-25	日本スポーツ振興センター	学校安全支援業務のうち「学校安全部 食の安全課」が行う業務(検査・研修施設)	※保健所に任せる
B-1(2)(3)	労働政策研究・研修機構	労働政策研究(職業情報・キャリアガイダンスツールの研究開発)、成果普及等	
B-3(3)	福祉医療機構	年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	
B-4(2)(3)	労働者健康福祉機構	労災病院等業務のうち産業保健推進センター業務(小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業、自発的健康診断受診支援助成金事業)	
B-11(3)	宇宙航空研究開発機構	JAXAi(広報施設)の運営	
B-13(4)	医薬基盤研究所	実用化研究支援事業	※不要資産については速やかに国庫返納
B-15(1)~(3)	農業・食品産業技術総合研究機構	農業・食品産業技術研究等業務(試験及び研究並びに調査)(農村地域の活力向上のための地域マネジメント手法の開発、地域資源を活用した豊かな農村環境の形成・管理技術の開発、農業・農村の持つやすらぎ機能や教育機能等の社会的解明)	
B-15(4)	農業・食品産業技術総合研究機構	農業・食品産業技術研究等業務(教授業務)	※廃止時期については在学者に配慮
B-17(2)	情報通信研究機構	民間基盤技術研究促進業務	※不要資産の国庫返納

B-17(3)	情報通信研究機構	情報通信ベンチャーへの出資	※不要資産の国庫返納
B-19(1)(2)	国立大学財務・経営センター	施設費貸付事業、承継債務償還	※当該事業は廃止 ※ファイナンスに関し、各大学の自立化を促進
B-19(3)	国立大学財務・経営センター	施設費交付事業、旧特定学校財産の管理処分、財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言	※当該事業は廃止 ※不要資産の国庫返納
B-19(4)(5)	国立大学財務・経営センター	高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究、経営相談事業(財務・経営の改善に資する助言等)	※各大学において民間のコンサルタントの活用
B-19(6)	国立大学財務・経営センター	学術総合センター・講堂・会議室等の管理運営	※自治体・民間に任せられることを含め、早急に結論をまとめる
B-22(4)	理化学研究所	中国事務所準備室の運営	※当該事業の廃止 ※他の法人の事務所との共用等を検討
B-22(5)	日本原子力研究開発機構	システム計算科学センターの運営	※当該事業の廃止 ※本部(東海村)への移転・統合等を検討
B-23(1)~(4)	大学入試センター、日本学生支援機構、大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター	大学情報提供事業(ハートシステム等)、学生生活支援事業のうち大学情報提供事業(学生支援情報データベース等)、情報の収集・整理・提供事業のうち大学情報提供事業(大学情報データベース等)、財務・経営の改善に資する情報提供事業のうち大学情報提供事業(国立大学法人経営ハンドブック等)	※ゼロベースで厳しく見直し
B-24(1)	日本学生支援機構	国際交流会館等留学生寄宿舍等の設置及び運営	※ただし、現在の入居者に配慮すること
B-24(2)	日本学生支援機構	留学情報センターの運営	

2. 事業主体の変更について

(1) 自治体/民間の判断に任せる

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
B-2(4)	中小企業基盤整備機構	中小企業大学校	

(2) 民間への移行

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-8(1)~(4)	海上災害防止センター	防災措置業務、機材業務、訓練業務、調査研究業務	※事業規模は現状維持
A-14(1)(2)	自動車事故対策機構	安全指導業務(指導講習事業、適性診断事業)	※ユニバーサルサービスを確保しつつ自治体とも協力(早急に施策を具体化)
B-10(3)	科学技術振興機構	科学技術情報流通促進事業(科学技術文献情報提供事業)	※事業の実施は民間の判断に任せる
B-20(1)	大学評価・学位授与機構	認証評価事業(大学等の教育研究等の総合的状況に関する評価)	※事業の実施は民間の判断に任せる

(3) 自治体への移行

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-16(1)	日本万国博覧会記念機構	公園事業	※公園事業は大阪府に任せる ※協議を促進する
A-22(2)	家畜改良センター	種畜検査	※コストの事前検証と責任の明確化を前提に事業を自治体に移管していく

(4) 事業の一部の移行

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-10(1)(2)	都市再生機構	賃貸住宅事業(賃貸住宅・関係施設の維持・管理、団地再生事業)	※高齢者・低所得者向け住宅の供給は自治体又は国に移行、市場家賃部分は民間に移行する方向で整理
A-20	水資源機構	ダム・用水路等の管理業務	※利害調整など本来行うべき業務のみを機構が行い、それ以外は他に任せる(機構の業務としない) ※契約については大至急見直し

(5) 実施機関を競争的に決定

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
B-20(2)	大学評価・学位授与機構	国立大学法人評価(中期目標期間の評価)における教育研究評価	※事業規模は縮減、ガバナンスの強化・資金の流れを透明化

(6) 他の法人で実施

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-14(3)	自動車事故対策機構	自動車アセスメント	※コストを縮減

(7) 国等が実施

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-19(1)	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	鉄道助成業務(補助金等交付事業のうち鉄道技術開発費補助金関係)	※事業規模の縮減の可能性も含む
A-23(1)~(3)	国際観光振興機構	観光旅客来訪促進業務(ウェブサイトによる海外宣伝・メディア広報、招請事業、訪日ツアー造成・販売支援)	※国に戻して国としてのロードマップを企画立案、その上で民間に委ねるべきものは委ねる方向で早急に検討
B-1(1)	労働政策研究・研修機構	労働行政担当職員研修(労働大学校)	※不要資産を売却し、事業規模を縮減した上で国が実施
B-13(3)(5)	医薬基盤研究所	基礎研究推進事業、希少疾病用医薬品等開発振興事業	※厚生労働省、特定法人との関係、科研費等との関係、製薬会社向け支援や当該法人が実施する必要性等を再整理した上で、ガバナンスの強化、事業主体の一元化という視点で見直し

3. 事業規模について

(1) 事業規模の縮減

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-1	沖縄科学技術研究基盤整備機構	運営委員会の経費	※ガバナンスを見直し
A-2(1)~(4)	国際協力機構	(前回仕分け結果のフォローアップ) 国内施設の運営費、調査研究の経費(JICA研究所を含む)、技術協力・研修・政策増等の経費、人件費・旅費・事務費・業務委託費等	※見直しは不十分
A-4(1)	国際協力機構	取引契約関係	※密接な関係にあると考えられる法人と契約する際には、しっかりと情報公開義務付けを前提とする
A-4(2)	国際協力機構	職員宿舍	※事業の廃止を含めた検討
A-7(1)	水産大学校	水産に関する学理及び技術の教授及び研究	※専攻科の統合を中心とした他の法人との統合を検討
A-7(2)	航空大学校	教育訓練業務	※受益者負担を高めて国費削減
A-9(1)~(5)	都市再生機構	都市再生事業(市街地再開発事業、土地区画整理事業、土地有効利用事業、防災公園街区整備事業、居住環境整備事業)	※リスク管理や事業実施の基準の明確化を速やかに自ら行うこと
A-13(2)(4)(6)	国立美術館、国立文化財機構、国立科学博物館	施設内店舗用地の賃借((財)西洋美術振興財団等への賃借、(財)仏教美術協会等への賃借、(財)科学博物館後援会等への賃借)	※競争的な入札の導入によるコスト縮減、自己収入の拡大を徹底的に行う
A-15(1)(2)	国際交流基金	日本語国際センターの設置運営、海外日本語教師を対象とする日本語研修	※国費の縮減、自己収入の拡大、人件費の見直し等
A-15(3)(4)	国際交流基金	関西国際センターの設置運営、外交官・公務員を対象とする日本語研修	※国費の縮減、自己収入の拡大、人件費の見直し等
A-17(1)~(3)	農畜産業振興機構	畜産関係業務(需給調整・価格安定に関する業務、生産者の経営安定のための補給金等交付業務、その他畜産振興事業等)	※プール資金のあり方を見直し、緊急性のある事業以外は国直轄で実施することも含め、事業を整理・縮減
A-18(1)(2)	農畜産業振興機構	野菜関係業務(指定野菜価格安定対策事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業)	※制度設計の見直し ※不要資産の国庫返納
A-22(1)	家畜改良センター	全国的な視点での家畜改良	※種畜の多様化、系統造成の支援などに特化

B-2(1)	中小企業基盤整備機構	高度化事業	※不要資産の国庫返納
B-2(2)	中小企業基盤整備機構	ファンド出資事業	
B-4(1)	労働者健康福祉機構	労働病院等業務のうち産業保健推進センター業務(助成金事業を除く)	※省内仕分け結果1/3縮減にとられない更なる削減を求める
B-4(4)	高齢・障害者雇用支援機構	障害者職業センターの設置運営(地域障害者職業センター)	※美術品等、不要資産を売却
B-5(1)	国立病院機構	診療事業	※病院のガバナンスについては抜本的見直し、本部経費縮減、ブロック事務所は廃止を含めて検討 ※他の公的病院との再編等についても広く検討
B-5(2)	労働者健康福祉機構	労働病院等業務のうち労災病院の設置・運営	※病院のガバナンスについては抜本的見直し ※他の公的病院との再編等についても広く検討
B-6(3)	理化学研究所	委託業務関係	※コスト意識をもった取組みが必要
B-10(1)(2)(4)(5)(6)	科学技術振興機構	科学技術情報流通促進事業(科学技術情報連携活用推進事業、電子情報発信・流通促進事業、技術者継続的能力開発事業、研究者人材データベース構築事業、バイオインフォマティクス推進センター事業)	※一層の効率化を図る
B-10(7)	科学技術振興機構	都内事務所の運営	※更なる整理統合
B-12(1)	新エネルギー・産業技術総合開発機構	研究開発関連業務(ナショナルプロジェクト事業)	※特定法人との取引関係の見直し、研究開発独法全体の見直しの中で、特に国、産総研との関係を含めて抜本的なあり方を見直し
B-13(1)(2)	医薬基盤研究所	基盤的技術研究、生物資源研究	※厚生労働省、特定法人との関係等を再整理した上で、ガバナンスの強化、事業の重点化、事業主体の一元化という視点で見直し
B-16	建築研究所	建築及び都市計画に係る技術に関する調査、試験、研究及び開発等	※独立行政法人改革の議論の中で基準作成関連とそれ以外の研究を整理しつつ、旧建設省系の他の研究所と併せてそのあり方を抜本的に見直す
B-17(1)	情報通信研究機構	新世代ネットワーク技術の研究開発	※ガバナンスについては強化を図ること

B-18	日本貿易振興機構	国際ビジネス支援(JETRO本部、海外事務所、JETRO会館等)	※不要資産の国庫返納、ガバナンスの強化、人件費・管理費等の抜本的改革
B-20(3)	大学評価・学位授与機構	学位授与事業	※国費は投入しない
B-21(1)(2)	大学入試センター	大学入試センター試験の実施、大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究	※コスト縮減、自己収入の拡大に努めた上で当該法人が実施
B-22(1)~(3)	物質・材料研究機構、大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター	東京会議室の運営、竹橋オフィスの運営、東京連絡所の運営	※会議室等の共用化を進める

(2) 事業規模の現状維持

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-13(5)	国立科学博物館	資料収集・保管(特に、YS-11の所蔵保管)	※ただし、自己収入の拡大や民間からの協賛・寄付の募集を積極的に行う
A-15(5)	国際交流基金	日本語能力試験	※国費への依存から一日も早く脱却
B-3(1)	福祉医療機構	福祉貸付事業	※効率化などに努めることが前提に当該法人が実施
B-3(2)	福祉医療機構	医療貸付事業	※効率化などに努めることが前提に当該法人が実施
B-24(3)	日本学生支援機構	私費外国人留学生等学習奨励費制度	※厳しく成果検証等を行った上で事業規模は現状維持

(3) 事業規模の拡充

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-13(1)(3)	国立美術館、国立文化財機構	美術品収集(収集・保管・展示事業)、文化財収集(展覧事業)	※適切な制度のあり方を検討するとともに、民間からの寄付、自己収入の拡大、コスト縮減といった努力を徹底し、国からの負担を増やさない形での拡充を図る
B-14(1)	医薬品医療機器総合機構	審査関連業務(医薬品・医療機器)	※出向の在り方の問題を含め、ガバナンスの抜本的改革・強化
B-14(2)	医薬品医療機器総合機構	安全対策業務	※ガバナンスの抜本的改革・強化

4. 見直しの主な例

(1) 不要資産等の国庫返納

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-6	住宅金融支援機構	証券化支援業務	
A-16(2)	日本万国博覧会記念機構	公園事業勘定の投資有価証券の扱い	※国出資見合い分を返納
A-18(1)(2)	農畜産業振興機構	野菜関係業務(指定野菜価格安定対策事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業)	※事業規模の縮減 ※制度設計の見直し
A-18(3)	農畜産業振興機構	野菜関係業務(契約野菜安定供給制度)	※事業の廃止を含めた抜本的な制度の見直し ※不要資産の国庫返納
A-19(2)	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	特例業務(国鉄清算業務)	※利益剰余金を返納
A-21(1)~(3)	農林漁業信用基金	低利預託原資貸付業務(農業関係、林業関係、漁業関係)	※事業の廃止 ※新たに運転資金に対する政策的な低利融資の制度設計を行うに当たっても当独立行政法人が実施するかどうかを含めてゼロベースで検討
B-1(1)	労働政策研究・研修機構	労働行政担当職員研修(労働大学校)	※事業規模を縮減した上で、国が実施
B-2(1)	中小企業基盤整備機構	高度化事業	※事業規模は縮減
B-12(2)	新エネルギー・産業技術総合開発機構	鉱工業継承業務	
B-13(4)	医薬基盤研究所	実用化研究支援事業	※事業の廃止
B-17(2)	情報通信研究機構	民間基盤技術研究促進業務	※事業の廃止
B-17(3)	情報通信研究機構	情報通信ベンチャーへの出資	※事業の廃止
B-18	日本貿易振興機構	国際ビジネス支援(JETRO本部、海外事務所、JETRO会館等)	※事業規模の縮減 ※ガバナンスの強化、人件費・管理費等の抜本的改革
B-19(3)	国立大学財務・経営センター	施設費交付事業、旧特定学校財産の管理処分、財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言	※当該事業は廃止

(2) 取引関係の見直し

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-4(1)	国際協力機構	取引契約関係	※事業規模の縮減 ※密接な関係にあると考えられる法人と契約する際にはしっかりとした情報公開の義務付けを前提とする
A-11	都市再生機構	関係法人との取引	※競争性を高めコスト縮減、関係法人の利益剰余金の国庫返納を含め期限を定め検討し、早々に結論を得る
A-13(2)(4)(6)	国立美術館、国立文化財機構、国立科学博物館	施設内店舗用地の賃借((財)西洋美術振興財団等への賃借、(財)仏教美術協会等への賃借、(財)科学博物館後援会等への賃借)	※事業規模の縮減 ※競争的な入札の導入によるコスト縮減、自己収入の拡大を徹底的に行う
A-20	水資源機構	ダム・用水路等の管理業務	※利害調整など本来行うべき業務のみを機構が行い、それ以外は他に任せる(機構の業務としない) ※契約については大至急見直し
B-6(3)	理化学研究所	委託業務関係	※事業規模の縮減 ※コスト意識をもった取組みが必要
B-12(1)	新エネルギー・産業技術総合開発機構	研究開発関連業務(ナショナルプロジェクト事業)	※事業規模の縮減 ※特定法人との取引関係の見直し、研究開発独法全体の見直しの中で、特に国、産総研との関係を含めて抜本的なあり方の見直し
B-13(1)(2)	医薬基盤研究所	基盤的技術研究、生物資源研究	※事業規模の縮減 ※厚生労働省、特定法人との関係等を再整理した上で、ガバナンスの強化、事業の重点化、事業主体の一元化という視点で見直し

B-13(3)(5)	医薬基盤研究所	基礎研究推進事業、希少疾病用医薬品等開発振興事業	※国等が実施 ※厚生労働省、特定法人との関係、科研費等との関係、製薬会社向け支援や当該法人が実施する必要性等を再整理した上で、ガバナンスの強化、事業主体の一元化という視点で見直し
------------	---------	--------------------------	--

(3)ガバナンスの強化

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-1	沖縄科学技術研究基盤整備機構	運営委員会の経費	※事業規模の縮減
A-3	国際協力機構	有償資金協力	※審査機能の強化
B-5(1)	国立病院機構	診療事業	※事業規模は縮減 ※病院のガバナンスについては抜本的見直し、本部経費縮減、ブロック事務所廃止検討 ※他の公的病院との再編等についても広く検討
B-5(2)	労働者健康福祉機構	労災病院の設置・運営	※事業規模は縮減 ※病院のガバナンスについては抜本的見直し ※他の公的病院との再編等についても広く検討
B-8(1)	日本学術振興会	学術の振興に関する調査及び研究(学術システム研究センター)	※ガバナンス・透明性の強化に努めることを前提に当該法人が実施
B-8(2)	日本学術振興会	科学研究費補助金	※他機関との協調、コスト削減、独立性強化
B-11(1)(2)	宇宙航空研究開発機構	航空科学技術事業、宇宙航空技術基盤の強化	※民間資金のより一層の活用
B-14(1)	医薬品医療機器総合機構	審査関連業務(医薬品・医療機器)	※事業規模の拡充 ※出向の在り方の問題を含め、ガバナンスの抜本的改革・強化
B-14(2)	医薬品医療機器総合機構	安全対策業務	※事業規模の拡充 ※ガバナンスの抜本的改革・強化
B-17(1)	情報通信研究機構	新世代ネットワーク技術の研究開発	※事業規模の縮減

B-18	日本貿易振興機構	国際ビジネス支援(JETRO本部、海外事務所、JETRO会館等)	※事業規模の縮減 ※不要資産の国庫返納、人件費・管理費等の抜本的改革
------	----------	----------------------------------	---------------------------------------

(4)その他

項目番号等	法人名	事業名	WG結論の付記
A-7(1)	水産大学校	水産に関する学理及び技術の教授及び研究	※事業規模の縮減 ※専攻科の統合を中心とした他の法人との統合を検討
A-12(1)(2)	環境再生保全機構	公害健康被害予防事業(機構が実施する調査研究・知識普及・研修事業、地方公共団体が行う事業に対する助成事業)	※事業のやり方の抜本的な見直し(事業主体を変えることも含めた見直し)
A-18(3)	農畜産業振興機構	野菜関係業務(契約野菜安定供給制度)	※事業の廃止を含めた抜本的な制度の見直し
A-24(1)~(7)	国民生活センター、農林水産消費安全技術センター、製品評価技術基盤機構	(消費者行政の在り方) 広報事業、情報・分析事業、相談事業、商品テスト事業、研修事業、食品等関係事業、製品安全関連業務	※消費者庁と国民生活センターの役割分担、連携の在り方を至急整理、その上で、他の省庁や独法との横の連携を早急に構築
A-24(4)	国民生活センター	商品テスト事業	※関係独法や民間検査機関との有機的なつながりを構築し、効果的かつ迅速な商品テストに結びつける体制を早急に整える
A-24(5)	国民生活センター	研修事業	※研修事業(施設)の廃止を含めた見直し
B-6(1)(2)	理化学研究所	新たな研究領域を開拓し科学技術に飛躍的進歩をもたらす先端的融合研究の推進、国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発の推進	※ガバナンスに大きな問題 ※国を含めた研究実施体制のあり方について抜本の見直し
B-7(1)~(3)	物質・材料研究機構	ナノテクノロジーを活用する新物質・新材料の創成のための研究の推進、社会的ニーズに応える材料の高度化のための研究開発の推進、研究成果の普及とその活用の促進、及び物質・材料研究の中核機関としての活動	※独立行政法人、研究開発法人全体の抜本の見直しの中で、当該法人のあり方を検討

B-9(1)~(3)	科学技術振興機構	新技術創出研究(競争的資金関係)、新技術の企業化開発(競争的資金関係)、国際研究交流(競争的資金関係)	※総合科学技術会議のあり方を中心に科学技術政策を抜本的見直し
B-12(1)	新エネルギー・産業技術総合開発機構	研究開発関連業務(ナショナルプロジェクト事業)	※事業規模の縮減 ※特定法人との取引関係の見直し、研究開発独法全体の見直しの中で、特に国・産総研との関係を含めて抜本的なあり方の見直し
B-13(1)(2)	医薬基盤研究所	基盤的技術研究、生物資源研究	※事業規模の縮減 ※厚生労働省、特定法人との関係等を再整理した上で、ガバナンスの強化、事業の重点化、事業主体の一元化という視点で見直し
B-13(3)(5)	医薬基盤研究所	基礎研究推進事業、希少疾病用医薬品等開発振興事業	※国等が実施 ※厚生労働省、特定法人との関係、科研費等との関係、製薬会社向け支援や当該法人が実施する必要性等を再整理した上で、ガバナンスの強化、事業主体の一元化という視点で見直し
B-16	建築研究所	建築及び都市計画に係る技術に関する調査、試験、研究及び開発等	※独立行政法人改革の議論の中で基準作成関連とそれ以外の研究を整理しつつ、旧建設省系の他の研究所と併せてそのあり方を抜本的に見直す

昨年の事業仕分けの評価結果等(独立行政法人関係)

番号	法人名	項目名		評価結果等
1-22	(独)情報通信研究機構	(独)情報通信研究機構運営費交付金		予算要求の縮減 (10~30%)
1-17		テレコム関係事業費等	情報通信分野のベンチャー企業支援	廃止
1-34	(独)統計センター	国勢調査の実施		予算要求の縮減 (5~10%程度を縮減)
2-43	(独)国際協力機構	(独)国際協力機構運営費交付金(国内施設の運営費)		見直しを行う
2-44		(独)国際協力機構運営費交付金(技術協力、研修、調査研究、施策増等の経費)	調査研究の経費(JICA研究所を含む)	予算要求の縮減 (30%を縮減)
		(独)国際協力機構運営費交付金(技術協力、研修、調査研究、施策増等の経費)	技術協力、研修、政策増等の経費	見直しを行う
2-45	(独)国際協力機構運営費交付金(人件費、旅費、事務費、業務委託費等)		見直し	
2-49	(独)国際交流基金	(独)国際交流基金運営費交付金及び運営資金	運営費交付金	見直しを行う (文化庁等との重複が考えられる事業を見直すこと等。)
			運用資金	
1-70	(独)酒類総合研究所	(独)酒類総合研究所運営費交付金		見直しを行う (役割を整理した上で、民間実施が可能な事業は共同化や業務委託を推進する)
1-66	(独)造幣局	(独)国立印刷局、 (独)造幣局	(独)造幣局	見直しを行う (独法の在り方を含め抜本的な見直しを行う)
	(独)国立印刷局		(独)国立印刷局	見直しを行う (独法の在り方を含め抜本的な見直しを行う)
3-1	(独)国立青少年教育振興機構	施設関係独立行政法人	(独)国立青少年教育振興機構	自治体・民間へ移管
3-2		子どもの読書活動の推進事業と子どもゆめ基金	子どもゆめ基金	廃止
3-1	(独)国立女性教育会館	施設関係独立行政法人	(独)国立女性教育会館	予算要求の縮減
3-1	(独)教員研修センター	施設関係独立行政法人	(独)教員研修センター	自治体・民間へ移管

番号	法人名	項目名	評価結果等	
3-20	(独)科学技術振興機構	競争的資金(先端研究)【制度】	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興調整費(革新的技術推進費、先端融合領域イノベーション創出拠点の形成) ・科学研究費補助金(特別推進研究、特定領域研究、新学術領域研究、基盤研究(S)) ・戦略的創造研究推進事業((独)科学技術振興機構) 	一元化も含めシンプル化
		競争的資金(先端研究)【予算】	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的イノベーション創出事業((独)科学技術振興機構) ・先端的低炭素化技術開発((独)科学技術振興機構) ・戦略的基礎科学研究強化プログラム((独)科学技術振興機構) 	予算は整理して縮減
3-23		地域科学技術振興・産学官連携	地域イノベーション創出総合支援事業((独)科学技術振興機構)	廃止
3-24	(独)科学技術振興機構		理科支援員等配置事業	廃止
			日本科学未来館((財)科学技術広報財団への運営委託を含む。)	予算要求の縮減(科学技術広報財団を見直す等。)
3-35		競争的資金(その他分野特定型)	先端計測分析技術・機器開発事業((独)科学技術振興機構)	予算の要求の縮減(1~2割)
3-20 (再掲)	(独)日本学術振興会	競争的資金(先端研究)【制度】	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興調整費(革新的技術推進費、先端融合領域イノベーション創出拠点の形成) ・科学研究費補助金(特別推進研究、特定領域研究、新学術領域研究、基盤研究(S)) ・戦略的創造研究推進事業((独)科学技術振興機構) 	一元化も含めシンプル化
		競争的資金(先端研究)【予算】	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的イノベーション創出事業((独)科学技術振興機構) ・先端的低炭素化技術開発((独)科学技術振興機構) ・戦略的基礎科学研究強化プログラム((独)科学技術振興機構) 	予算は整理して縮減
3-21		競争的資金(若手研究者育成)	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興調整費(若手研究者養成システム改革) ・科学研究費補助金(若手研究(S)~若手研究(B)、特別研究員奨励費) ・特別研究員事業((独)日本学術振興会) 	予算要求の縮減
3-22		競争的資金(外国人研究者招へい)	学術国際交流事業((独)日本学術振興会)	予算要求の縮減

番号	法人名	項目名		評価結果等
3-17	(独)理化学研究所	(独)理化学研究所①	次世代スーパーコンピュータ技術の推進	来年度の予算計上の見送りに限りなく近い縮減
3-18		(独)理化学研究所②	大型放射光施設(SPring-8)	1/3から1/2程度予算の縮減
			植物科学研究事業	1/3程度予算の縮減
			バイオリソース事業	1/3程度予算の縮減
3-33	(独)宇宙航空研究開発機構	(独)宇宙航空研究開発機構①	GXロケット	来年度の予算計上は見送り(エンジン開発を進めることの意味があるのかどうかを検討する必要。)
3-34		(独)宇宙航空研究開発機構②	宇宙ステーション補給機(HTV)	予算の要求の縮減(1割)
	衛星打上げ(24年度以降打上げ分)		予算の要求の縮減(1割)	
3-3	(独)日本スポーツ振興センター	スポーツ予算	スポーツ振興くじ助成事業と類似する事業(地域スポーツ施設の整備、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備(総合型地域スポーツクラブの育成推進事業)、国民体育大会開催事業、ドーピング防止活動、緑のグラウンド維持活用)	予算要求の縮減
3-57			民間スポーツ振興費等補助	予算要求の縮減
3-4	(独)日本芸術文化振興会	文化関係①	・(財)新国立劇場運営財団、(財)おきなわ運営財団((独)日本芸術文化振興会からの業務委託) ・芸術文化振興基金 ・芸術創造・地域文化振興事業 ・子どものための優れた舞台芸術体験事業	予算要求の縮減
3-53	(独)日本学生支援機構	大学等奨学金・高等学校等奨学金事業交付金	大学等奨学金	見直しを行う(回収の強化、給付型奨学金、経済状況への柔軟な対応、独立行政法人のあり方を中心に。)
			高等学校等奨学金事業交付金	見直しを行う(高校実質無償化との関係を整理)
3-19	(独)海洋研究開発機構	(独)海洋研究開発機構	深海地球ドリリング計画推進	予算要求の1割から2割縮減
			地球内部ダイナミクス研究	少なくとも来年度の予算の計上は見送り又は予算要求の半額縮減

番号	法人名	項目名		評価結果等
3-36	(独)日本原子力研究開発機構	(独)日本原子力研究開発機構①	高速増殖炉サイクル研究開発(もんじゅ及び関連研究開発)(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定)	事業の見直し(経産省と文科省の役割分担を整理しなければ結論を出すのは困難。)
			材料試験炉研究開発(JMTR)	事業の見直し(経産省と文科省の役割分担を整理しなければ結論を出すのは困難。)
3-37	(独)日本原子力研究開発機構	(独)日本原子力研究開発機構②	高レベル廃棄物処分技術開発(深地層部分)(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定)	来年度の予算計上の見送りを視野に、経産省の全体計画を含めて検討
			国際熱核融合実験炉研究開発(ITER(サテライト・トカマク計画))	予算要求通り
2-33	(独)勤労者退職金共済機構	(独)勤労者退職金共済機構運営費交付金		見直しを行う(一般会計からの運営費交付金については廃止等。)
2-33	(独)高齢・障害者雇用支援機構	(独)高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金等		見直しを行う(「高齢期雇用就業支援コーナー」を廃止等。)
2-32	(独)福祉医療機構	(独)福祉医療機構		見直しを行う(基金の国庫返納等。)
2-3	(独)雇用・能力開発機構	(独)雇用・能力開発機構運営費交付金等		見直しを行う(業務の見直し、スリム化等。)
2-17		(1)職業能力形成機会に恵まれなかった者に対する実践的な職業能力開発の実施事業		見直し(特別会計で実施等。)
3-29	(独)農畜産業振興機構	国産農産物消費拡大・販売促進関係	・食料自給率向上国民運動拡大推進事業 ・牛乳乳製品消費拡大特別事業 ・国産食肉需要構造改善対策事業	予算要求の縮減
学校給食用牛乳等供給推進事業			予算要求の縮減	
3-31		食品産業向け支援	乳業再編整備等対策事業	予算要求の縮減
3-44		(独)農畜産業振興機構から公益法人に造成された基金	・畜産特別資金融通事業基金((社)中央畜産会) ・産業動物獣医師修学資金基金((社)中央畜産会) ・畜産関係情報提供衛星通信推進事業基金((財)競馬・農林水産情報衛星通信機構) ・融資準備財産((社)全国肉用牛振興基金協会)	22年度所要額を除き(独)農畜産業振興機構へ返納

番号	法人名	項目名		評価結果等
2-72	(独)産業技術総合研究所	独立行政法人交付金③	(独)産業技術総合研究所運営費交付金	見直しを行う
	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構		(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) 運営費交付金	見直しを行う
			NEDO省エネ・リサイクル法債務保証基金	見直しを行う
2-63	(独)日本貿易振興機構	独立行政法人交付金②(日本貿易振興機構、情報処理推進機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、原子力安全基盤機構)	日本貿易振興機構、情報処理推進機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、原子力安全基盤機構	見直しを行う
	(独)原子力安全基盤機構			
	(独)情報処理推進機構			
	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構			
	(独)日本貿易振興機構【再掲】 (独)情報処理推進機構【再掲】	日本貿易振興機構・保証金、IPA信用基金	見直しを行う	
2-62	(独)中小企業基盤整備機構	独立行政法人交付金①(中小企業基盤整備機構)		見直しを行う (管理費の引下げ・業務の効率化、中小企業大学の見直し・効率化。)
1-64	(独)航海訓練所	(独)航海訓練所運営費交付金、 (独)海技教育機構運営費交付金	(独)航海訓練所運営費交付金	訓練負担金を段階的に引き上げるとの見直しを行う
1-64	(独)海技教育機構	(独)航海訓練所運営費交付金、 (独)海技教育機構運営費交付金	(独)海技教育機構運営費交付金	授業料を段階的に引き上げるとの見直しを行う
1-46	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	鉄道軌道輸送高度化事業費等補助		予算要求の縮減 (10%程度を縮減)
1-71		整備新幹線建設推進高度化等事業費補助 (フリーゲージ走行試験経費等)		予算要求通り
1-12	(独)水資源機構	直轄河川・直轄ダムの維持管理		予算要求の縮減 (10~20%)
1-24	(独)空港周辺整備機構	一般空港整備事業(空港周辺環境整備事業、教育施設等騒音防止対策事業を含む)	空港周辺環境整備事業、教育施設等騒音防止事業	予算要求の縮減 (10~20%程度)
1-27	(独)都市再生機構	(独)都市再生機構の事業	賃貸住宅の再生・再編	見直しを行う (所要額を措置する方式に改める)
			高齢者向け居住環境の整備及び都市・地域再生の推進	予算計上見送り (実施については自治体/民間との協議に委ねる)
1-26	(独)住宅金融支援機構	(独)住宅金融支援機構の事業		見直しを行う (所要額を措置する方式に改める)
1-52	(独)国立環境研究所	子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)((独)国立環境研究所運営費交付金分を含む)		予算要求通り

注)項目名の欄において、当該欄に下線がない場合には、記載の全てが独立行政法人の事業であることを意味し、当該欄の記載の一部に下線がある場合には、下線の事業のみが独立行政法人の事業であることを意味する。

事業仕分けの議論で得られた、独立行政法人に関する問題点

- 1 不要資産の国庫返納
 - ・保有する必要のない資金や資産は、国庫返納すべき。
 - ・独法に国費をプールさせることは、必要最小限にとどめるべき。
- 2 事務所等の見直し
 - ・海外拠点、在外公館等他の機関との関係等を踏まえあり方を見直すべき。
 - ・類似の施設については、組織の枠を越えた共用化など集約化すべき。
- 3 施設、いわゆるハコもの
 - ・事業規模を施設に合わせて考えるのではなく、政策的必要性、効果に応じて事業規模を考えるべき。その意味で、その法人の施設に関わらず既存の施設を利用しうる事業については、そもそも極力施設を持つべきではない。
 - ・事業にあたっては、施設を要しない手段をまず検討すべき。
- 4 民間に委ねるべき事業
 - ・独法が実施しないことにより、他の機関・民間で実施可能と考えられる業務からは撤退すべき。
 - ・独法は、民間が行えない事業領域に関してのみ、より間接的な手段で政策的な支援を行うべき。
 - ・収益を得られる事業については、民間実施とするか、民営化すべき。独法で実施する場合にも、その収益を関連事業に活用して国費投入を抑制すべき。
- 5 重複排除・事業主体の一元化
 - ・類似の事業については、事業主体の一元化や、効率的な連携を図るべき。
 - ・事業の重複が生じないように国がガバナンスすべき。
- 6 取引関係の見直し
 - ・一般競争入札を原則とすべき。
 - ・府省、独法OBのいる法人が受注する場合は、情報公開を徹底すべき。
 - ・関連法人の利益剰余金等不要資産については、独法や国庫へ納付すべき。

7 自己収入の拡大等

- ・税金による負担を軽減する観点から、受益者に適正な負担を求めるべき。
- ・必要な事業を国費負担を増大させずに拡充するための適切な制度の在り方について検討すべき。

8 人事管理、人件費

- ・役員の数、適正なものとなっているか。
- ・利害関係を有する民間企業との人事交流のあり方を見直すべき。
- ・ラスパレス指数が高い法人については、引下げの努力を行うべき。

9 事業の審査、評価

- ・問題があると思われる事業も、内部の審査や独立行政法人の評価で見過ごされているものが見受けられる。審査、評価が実効的なものになるよう、徹底的に見直すべき。
- ・大きなプロジェクトについては、個別プロジェクトごとに、政策的意義、採択理由、実施基準、事業採算について、明確に示すべき。

10 ガバナンスの強化

(独法一般を対象としたもの)

- ・さまざまな問題が生じている現状に鑑みれば、中期目標等の設定と事後評価という現行の仕組みは、必ずしもうまく機能していないのではないか。
- ・国との役割と責任の分担がわかりにくくなっている独法は、分担の在り方を再点検し、見直すべき。

(研究を実施している法人を対象としたもの)

- ・国費が投入されているという観点、国家戦略との連携という観点から、研究対象の選定等に関して国からのガバナンスを強化すべき。このため、総合科学技術会議の在り方も見直すべき。
- ・事業主体の整理・統合や新たな法人制度の在り方を含め、国全体の実施体制を検討すべき。

(国との関わりが強い事業を実施している法人を対象としたもの)

- ・国の行政執行と密接に関連する事業については、国の行政とより密接に連携することを重視すべき。

以上

平成22年5月18日
行政刷新担当大臣
枝野 幸男

事業仕分け第2弾（前半）の評価結果に基づく事業の 横断的見直しについて（案）

独立行政法人については、昨年秋の事業仕分けの結果を受けて、基金の取扱いや支出の見直し等について指摘を行い、各府省に対して所要の改善を求めてきた。

現在104の独立行政法人があるが、本年4月の事業仕分け第2弾（前半）においては、47法人の151事業を対象とした。この結果、既に一定の見直しが行われている例もあったが、なお事業の見直しが必要なものも数多く存在することが判明した。また、横断的な見直しが必要な事項も認められた。

そこで、今回の事業仕分けで対象とならなかった57の独立行政法人はもとより、対象とした47法人を含めた全独立行政法人に関して、別紙「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて（案）」に述べる方針に沿って、各府省において、自主的に、徹底した事業の見直しを行い、その結果が平成22年度予算の今後の執行及び平成23年度概算要求に反映されるよう、本日の行政刷新会議において決定いただければ、幸いである。

(別紙)

平成 22 年 5 月 18 日
行政刷新会議

独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて (案)

以下の項目に該当する事業については、下記に述べる方針に沿って、各府省において、横断的に徹底した事業の見直しを行い、その結果を平成 22 年度予算の今後の執行及び平成 23 年度概算要求に反映すること。

なお、これに伴い必要となる制度改正や組織改正については、各府省において所要の対応を行うこと。

1. 保有資産の抜本的見直し

(1) 不要資産の国庫返納

今回の事業仕分けにおいて、独立行政法人が保有する必要性の低い資産（資本金、剰余金、職員宿舎等の福利厚生施設等）が散見されたことから、独立行政法人が保有する資産について、当該独立行政法人が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。

(2) 事務所等の見直し

独立行政法人の支所等として、東京事務所、海外事務所、研修施設等を設置している場合があるが、当該独立行政法人が当該事務所等を引き続き設置し続ける必要があるか、効率化を図ることができないか等を検証し、廃止、統合、組織の枠を超えた共用化等の措置を行う。

(3) 施設と事業規模との再整理

上記(1)(2)の検証に当たっては、事業規模を施設に合わせて考える現状維持的な姿勢を改め、施設の保有や賃借は、政策的必要性や効果に応じた必要最小限に留める。

2. 事業実施の主体・手法等に関する見直し

(1) 事業実施主体の見直し

民間で実施可能な業務や民営化が可能な収益事業からは撤退するなど、独立行政法人の業務は、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの等に限定するよう、所要の措置を講じる。

(2) 重複排除・事業主体の一元化等

研究開発関係の事業をはじめとする各独立行政法人が行う事業のうち、他の独立行政法人等で類似の取組を行っている事業について、優先度、効果等を勘案して事業主体のあり方や重点化等を検討し、重複排除、事業主体の一元化や効率的な連携を図る。

(3) 取引関係の見直し

今回の事業仕分けにおいて、各独立行政法人から関係法人に対して不透明な形で発注している例が散見されたことから、競争性を高めたコスト縮減、情報公開の徹底、関係法人の利益剰余金の国庫等への納付など、関係法人との取引関係について抜本的見直しを行う。

(4) 自己収入の拡大

国民生活への負担が生じない範囲において、事業の受益者に対して適正な負担を求めることにより国費の縮減を図る、民間から

の寄付・協賛等を拡大する、などの措置を講じる。

3. 組織管理（ガバナンス）の強化

（1）管理運営の適正化（人事管理・人件費を含む）

コスト縮減を念頭に、人件費を含む予算の執行管理等、法人経営全般にわたる管理運営の適正化について見直しを行う。

（2）事業の審査、評価

各法人における事業の内部審査や評価について、法人内部限りで自己完結させず対外的な透明性も確保しつつ、事業の実効性が上がるよう所要の見直しを行う。

事業仕分け(後半)の対象となる事業(案)

【ワーキンググループA】

- ((財)全日本交通安全協会)
 - 運転免許の更新時講習

- ((財)国際開発高等教育機構)
 - 政府開発援助経済開発計画実施設計等委託費

- ((財)国際協力推進協会)
 - 国際協力プラザ事業

- ((財)日本国際協力センター)
 - 研修監理業務
 - 専門家等派遣業務

- ((財)塩事業センター)
 - 生活用塩供給等業務

- ((社)全国農林統計協会連合会)
 - 登録調査員等講習会委託事業

- ((財)日本森林林業振興会、(社)日本森林技術協会)
 - 収穫調査業務

- ((財)日本森林林業振興会)
 - 素材検知業務

- ((社)農村環境整備センター)
 - 田んぼの生き物調査

- ((社)林道安全協会)
 - 国有林林道等交通安全管理業務

- ((財)運輸政策研究機構)
 - 航空需要予測関連委託業務

- ((社)海外運輸協力協会)
 - 政府開発援助経済協力事業費補助金(海外技術協力振興事業費補助金)

((財)河川環境管理財団)

○河川関係の広報資料館(水辺共生体験館)の管理運営

((社)関東建設弘済会、(社)東北建設協会、(社)北陸建設弘済会、(社)中部建設協会、
(社)近畿建設協会、(社)中国建設弘済会、(社)四国建設弘済会、(社)九州建設弘済会)

○道路、河川、ダムにおける発注者支援業務

○道路、河川、ダムにおける公物管理補助業務

○道路、河川、ダムにおける用地補償総合技術業務

((財)港湾空港建設技術サービスセンター)

○港湾、空港における発注者支援業務

((財)空港環境整備協会)

○空港駐車場事業による空港周辺環境対策

((財)建設業技術者センター)

○監理技術者資格者証の交付

((財)全国建設研修センター)

○監理技術者講習

((財)航空医学研究センター)

○航空身体検査事業

((財)航空輸送技術研究センター)

○航空機安全性向上専門調査

((財)浄化槽設備士センター)

○浄化槽設備士資格(試験・講習)

((社)全日本トラック協会)

○都道府県トラック協会からの出捐金による事業

((財)道路保全技術センター)

○路面下空洞調査業務

((財)日本建設情報総合センター)

○電子入札システムの運営管理

○工事・業務実績提供システム(コリンズ・テクリス)からの情報提供

((社)雪センター)

- 効率的な冬期路面管理手法に関する検討業務
- 防雪施設等の整備方法や既存施設の点検・評価に関する検討業務

((財)リバーフロント整備センター、(財)ダム水源地環境整備センター)

- 河川水辺の国勢調査

((財)日本環境協会)

- 平成 21 年度環境カウンセラー事業運営業務
- 全国星空継続観察実施業務

((社)日本の水をきれいにする会)

- 平成 21 年度健全な水環境保全のための魚類繁殖場調査及び生物多様性保全活動支援ツールの開発検討業務

【ワーキンググループB】

- ((社)全国交通安全母の会連合会)
 - 交通安全啓もう全国キャラバン隊派遣事業
 - 子供と親、高齢者交通安全意識啓発事業

- ((財)日本宝くじ協会)
 - 宝くじの普及宣伝の事業

- ((財)自治総合センター)
 - 普及広報事業

- ((財)全国市町村振興協会)
 - 市町村振興事業に対する助成事業
 - 市町村振興宝くじ販売促進事業

- ((財)地域活性化センター)
 - 地域づくり助成等支援事業
 - 地域活性化情報提供・調査研究事業
 - ふるさと情報プラザ運営事業

- ((財)地域総合整備財団)
 - 地域総合整備資金貸付(ふるさと融資)

- ((財)全国市町村研修財団)
 - 研修事業

- ((財)自治体国際化協会)
 - 海外事務所設置・運営
 - 外国青年招致事業(JETプログラム)

- ((財)自治体衛星通信機構)
 - 公的個人認証サービス事業
 - 地域衛星通信ネットワーク事業(J-ALERTを除く)

- ((財)地域創造)
 - 地域の文化・芸術活動支援事業
 - 公共ホール活性化事業

- ((財)日本消防設備安全センター)
 - 講習事業

((財)日本防火協会)

- 新住宅防火対策事業
- 防火防災管理講習事業

((財)司法協会)

- 裁判記録等の謄写費用の支出

((財)日本語教育振興協会)

- 日本語教育機関の審査・証明事業

((財)矯正協会)

- 刑務作業協力事業
- 物品取扱事業

((財)民間放送教育協会)

- メディアを通じた生涯コンテンツ普及事業

((財)雇用振興協会)

- 雇用促進住宅管理運営及び譲渡・廃止援助業務

((財)女性労働協会)

- 女性と仕事総合支援事業

((財)全国生活衛生営業指導センター)

- 生活衛生振興助成費等補助金
- クリーニング師研修等事業

((財)日本ILO協会)

- 国際技能開発計画実施事業

((財)理容師美容師試験研修センター)

- 指定講習事業

((財)労災保険情報センター)

- 労災診療費審査体制等充実強化対策事業

((財)JKA)

- 補助事業(競輪)
- 交付金還付事業(競輪)

((財)大阪科学技術センター)

- 体験型移動展示館事業
- きつづ光科学館ふおとん運営業務

((財)省エネルギーセンター)

- 省エネルギー関係表彰実施事業

((財)新エネルギー財団)

- 新エネルギー関係表彰実施事業

((財)電気工事技術講習センター)

- 電気工事士法に基づく講習関係業務に関する委託業務((独)製品評価技術基盤機構からの委託)

((財)日本エネルギー経済研究所)

- 石油製品市況調査事業及び石油ガス市況調査事業

((財)日本立地センター)

- 雑誌広告(女性誌)事業

((財)日本原子力文化振興財団)

- 核燃料サイクル施設見学会事業

((財)防衛施設周辺整備協会)

- 住宅防音事業の地方事務費

(日本消防検定協会)

- 検定業務
- 鑑定業務

(中央労働災害防止協会)

- 労働者の健康づくり対策支援業務
- 安全衛生情報提供・相談等業務

(日本電気計器検定所)

- 電気計器等の検定・検査業務

行政刷新会議ワーキンググループ（WG）
民間評価者追加案

橋岡 宏成 弁護士（ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所）

（敬称略）



平成22年5月18日
内閣府行政刷新会議事務局

行政刷新会議ワーキンググループ（事業仕分け後半）の開催について

標記会議について下記のとおり開催する予定ですので、お知らせいたします。なお、本会議は一般に公開して行います。

記

1. 開催日

平成22年5月20日（木）、21日（金）、24日（月）、25日（火）

（注）詳細な時間は別途行政刷新会議事業仕分けのHP（<http://www.shiwake.go.jp>）等で公表いたします。

2. 開催場所：TOCビル 13F イベントホール（東京都品川区西五反田7-22-17）

（開催場所ホームページ <http://www.toc.co.jp/>）

<会議開催場所へのアクセス>

JR、都営地下鉄五反田駅より・・・徒歩8分（五反田駅より直通バスの運行あり）

東急電鉄目黒線不動前駅より・・・徒歩6分

東急電鉄池上線大崎広小路駅より・・・徒歩5分

（※ ビルには有料駐車場（250円/30分）もございます。）

3. 議題：政府系の公益法人等が行う事業についての事業仕分け

（注）2つのワーキンググループにおいて同時に政府系の公益法人が行う事業を中心に事業仕分けを実施します。それぞれの開催日における対象事業の概要については別途公表いたします。

4. 議事の公開

議事は公開で行います。

また、5つの事業者によるインターネットライブ中継を予定しております。

（行政刷新会議事業仕分けのHP（<http://www.shiwake.go.jp>）から各社の中継ページへリンクしています。）

5. 傍聴希望者の受付

事前の登録は不要で入退室自由ですので、会議開催時に現地にお越し下さい。ただし、会場の都合（2会場で合計座席数350席程度）上、一定の人数に達したときには、座席が確保できず立ち見をお願いする場合や入場を制限させていただく場合がございますので、その際はご了承下さい。

なお、入室時にセキュリティチェックが行われますので、身分証明書等本人の確認ができるものを持参して下さい。

6. 傍聴の際の注意点

- 当日の評価結果が、当該事業に対する最終判断となるものではありません。
- 限られた時間内で円滑に審議を進行させるため、係員の誘導・指示に従って下さい。審議の妨害になるような行為（ビラ、プラカード等の持ち込み、鉢巻、ゼッケン等の着用による示威的行為など）は厳に慎んで下さい。
- 会議場における言論に対しての賛否の表明や拍手などはできません。また、傍聴の方からのご質問は受け付けられません。
- 危険な物を持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- 会場での録画、録音及び撮影の制限はありませんが、その使用に関しては、方法・状況等によりトラブルの原因となることもありますので、「使用者の責任」においてご利用ください。
- 入場の際には必ずセキュリティチェックをお受けいただきます。セキュリティチェックを受けていない方は会場にお入りいただけません。チェック後にお渡しする「証明シール」を会場内各所にて確認します。見えやすいところに貼り、紛失なさらぬようお願いいたします。
- 会場出口にて全員の「証明シール」を回収しています。再入場される方は必ず再度セキュリティチェック及び受付をお受けいただきます。ご理解の上ご協力をお願いいたします。
- 会場内でのお食事及び喫煙は禁止です。
- 多くの方に傍聴して頂くため、来場者の状況により入場制限や途中での入替えをお願いすることがございます。ご理解の上ご協力をお願いいたします。
- 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。各仕分け会場への出入りは自由ですが、仕分け作業の妨げにならないようお願いいたします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いいたします。
- 当日は「事業仕分け」来場者以外の団体も同じフロアのホールを使用しています。他団体の迷惑にならないようご協力をお願いいたします。

※ 以上の事項に違反したときは、退場していただくことがあります。

特別会計改革について(案)

平成22年5月18日

行政刷新担当大臣

枝野幸男

1. 趣旨

特別会計については、従来の見直しは十分でなく、国民の不信感を払拭するには程遠いと言わざるを得ない。

例えば、特別会計に対しては、

- ・ 事業の内容や資金の流れがわかりにくく、国民・納税者等への説明責任が果たされていない
- ・ 歳出が既得権化したり、事業の必要性などのチェックが甘く、財源配分の硬直化や無駄遣いを招いている
- ・ こうした特別会計に対して財政状況が厳しい一般会計から多額の繰入れがなされているのは問題である
- ・ 国家公務員出身者の在籍する独立行政法人や政府関連公益法人に継続的に支出が行われている
- ・ 多額の剰余金・積立金等が存在しており、資金が真に有効に活用されているのか

等の指摘・疑念が呈されている。

こうした中、昨年秋以降、政府においては、事業仕分けを通じた事務事業の見直しや基金の国庫への返納を特別会計によるものも含め実施する等の取組みを進めてきた。しかしながら、財政を透明でわかりやすいものとするとともに、無駄遣いを根絶し、国民の信頼を得るためには、現在18存在する特別会計の制度の見直しまで踏み込んだ抜本的な改革が不可欠である。

2. 基本方針

- (1) 特別会計をゼロベースで見直し、必要不可欠なもの以外は廃止する。
- (2) 特別会計により行われてきた事務事業の聖域なき見直し等により、無駄の排除や資金等の有効活用を徹底する。

3. 改革の主要事項と視点

(1) 特別会計の仕組みの見直し

各特別会計について、次のような視点に照らし、その在り方を精査し、廃止等を見直しを行う。その際、一般財源への安易な依存を招いたりすることとならないようにするとともに、納税者や負担者への透明性の確保にも留意する必要がある。

- 特別会計で行ってきた事務事業について、社会経済情勢の変化等を踏まえても、今後とも国として実施する必要があるか。例えば、特定の受益者の負担を財源の大宗とする特別会計については、独立採算制を一層貫徹する観点からの検討が必要ではないか。
- 国として行うことが必要な事務事業についても、区分経理まで行うことが不可欠か。例えば、一般財源の繰入れと不可分一体の特別会計については、資金配分の優先順位付けを国全体として行う観点からの検討が必要ではないか。
- 現在特定財源とされているものについても、特定財源として維持する必要性等を検証し、それを踏まえた制度の見直しを行うべきではないか。

個別の会計の必要性等特別会計の仕組みの見直しについては、後述(2)の総点検・検証の結果を踏まえつつ、行政刷新担当大臣において国家戦略担当大臣及び財務大臣と一体となって、速やかに検討する。

(2) 特別会計の事務事業等の総点検・検証

特別会計で実施・形成されてきた事務事業や資金・資産について、以下の視点を踏まえ、各府省において、概算要求段階から国民にわかりやすく情報公開を行いつつ総点検を実施するとともに、行政刷新担当大臣において国家戦略担当大臣及び財務大臣と一体となって検証し、平成23年度予算に反映させる。

①事務事業の見直し

事務事業の必要性等についてゼロベースで徹底的な見直しを行う。その際、次のような事務事業については、特に重点的に見直しを行う。

- 事業仕分けの評価結果を受け見直しを求められている事業
- 行政評価や会計検査において指摘のなされている事業
- 長期間継続して行われている事業
- 執行率の低い事業
- 府省間を含め、他の事業と重複・類似の事業
- 効果の検証が十分なされていない事業
- 年度末の執行率が高い事業
- 独立行政法人、公益法人又は特別民間法人が実施している事業
- 事務費等の管理経費

②事業実施の効率化、執行の改善

- 事業の契約・調達方式を精査し、競争性のない契約・調達を必要最小限のものに厳しく限定する。
- 入札等における仕様や入札参加資格等の条件、評価基準について、公平性・透明性の向上の観点から見直しを行う。その際、既存事業における入札等の実態を十分検証し、その結果を踏まえた改善措置を講じる。

③資金・資産の有効活用

- 積立金の必要性・必要水準等を精査し、一般財源としての

活用、負担者への還元等所要の措置を講じる。

- 特別会計帰属の土地・建物・株式等の資産について、可能な限り売却や一般会計への返却等の処分を進める。

グリーンイノベーションWGにおける検討の視点

グリーンイノベーション分野の規制・制度改革の検討にあたり、
当WGでは、地球環境問題への対応を図るとともに、環境関連市場の
発展および新規市場の創造を促進する観点から、以下の検討の視点をも
って個別の規制・制度のあり方を検証・検討する。

- 再生可能エネルギーの導入促進
- スマート・コミュニティの構築に向けた対応
- 森林・林業の再生
- 住宅・建築分野での省エネルギー促進
- リサイクルの促進

グリーンイノベーションWG 検討項目一覧表

番号	項目名	関係府省庁
①	再生可能エネルギーの導入促進に向けた規制の見直し (小水力発電の導入円滑化)	国土交通省
②	土地改良区に協議が必要な水路における小水力(マイクロ)発電に関する規制緩和	農林水産省
③	再生可能エネルギーの導入促進に向けた規制の見直し(風力発電の導入促進に係る建築基準法の基準の見直し)	国土交通省
④	再生可能エネルギーの導入促進に向けた規制の見直し(大規模太陽光発電設備に係る建築基準確認申請の不要化)	国土交通省
⑤	再生可能エネルギーの導入促進に向けた規制の見直し(自然公園・温泉地域等における風力・地熱発電の設置許可の早期化・柔軟化 等)	環境省、農林水産省
⑥	再生可能エネルギーの導入促進に向けた規制の見直し(CO2排出量削減に資する小規模分散型発電設備に係る規制(保安規程の作成義務、電気主任技術者の設置義務 等)の緩和)	経済産業省
⑦	燃料電池自動車・水素ステーション設置に係る規制緩和	経済産業省、総務省、国土交通省
⑧	スマートメータの普及促進に向けた屋外通信(PLC通信)規制の緩和	総務省
⑨	スマートメータの普及促進に向けた制度環境整備	経済産業省
⑩	コージェネレーションの普及拡大及び排熱の利用拡大に向けた道路法の運用改善(熱導管の埋設に係る道路占用許可の合理化)	国土交通省
⑪	国産木材の利用促進(「集成材の日本農林規格」に係る性能規定の併用導入)	農林水産省
⑫	国産木材の利用促進(大規模木造建築物に関する構造規制の緩和)	国土交通省、文部科学省
⑬	鉄筋コンクリート造と木造との併用構造とする校舎等の構造計算に関する規定の緩和	国土交通省
⑭	木造耐火構造に関する性能評価試験(大臣認定申請用)の試験方法の一部見直し	国土交通省
⑮	住宅・建築物に係る省エネ基準の見直し	国土交通省、経済産業省
⑯	レアメタル等のリサイクル推進に向けた規制の見直し(広域回収に関する廃棄物処理法の緩和)	環境省
(住宅・土地サブグループ)		
①	区分所有法上の建替え・改修に係る要件の緩和	法務省
②	借地借家法における正当事由制度の明示(建物の老朽化、耐震性など)	法務省
③	容積率の緩和	国土交通省
④	既存不適格建築物の活用のための建築基準法の見直し	国土交通省
⑤	建築確認・審査手続きの簡素化	国土交通省

ライフイノベーションWG 検討の視点

ライフイノベーション分野の規制・制度改革の検討にあたり、当ワーキンググループでは、安全・安心と国民の利便性の向上、その結果としての我が国経済の成長を両立させる観点から、今後の医療・介護のあり方として、以下の方向性を目指すべきと考える。個別の規制・制度のあり方に関しては、こうした大きな方向性の下に判断されるべきである。

- 大胆なパラダイムシフトを促すべき
 - ✓ 供給者目線から消費者目線へ ～患者・利用者の選択確保～
 - ✓ 中央集権から地域主権へ ～地域の事情に合致した医療の推進～
 - ✓ 事前規制から事後チェック行政へ

- 開かれた医療を実現すべき
 - ✓ 透明性の高い医療・介護へ
 - ✓ グローバリゼーションの促進
 - ✓ 個別化医療の推進

- 産業としての競争力を強化し、付加価値を向上すべき
 - ✓ イノベーションによる国際競争力の強化
 - ✓ 事業者の創意工夫によるサービス提供
 - ✓ 協働・連携・自律による医療・介護の推進

ライフイノベーションWG 検討項目一覧

番号	項目名	担当省庁
①	保険外併用療養の範囲拡大	厚生労働省
②	一般用医薬品のインターネット等販売規制の緩和	厚生労働省
③	再生医療の推進(適用法令、臨床研究の在り方、(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)審査体制)	厚生労働省
④	ドラッグラグ、デバイスラグの更なる解消	厚生労働省
⑤	未承認の医療技術、医薬品、医療機器等に関する情報提供の解禁	厚生労働省
⑥	レセプト等医療データの利活用促進(傷病名統一、診療年月日記載など様式改善等)	厚生労働省
⑦	ICTの活用促進(遠隔医療、特定健診保健指導)	厚生労働省
⑧	救急患者の搬送・受入実態の見える化	厚生労働省
⑨	「内外に開かれた医療先進国・日本」に係る査証発給要件等の緩和・外国人医師の国内診療等 －医療のために来日する外国人を受け入れる医療ツーリズムへの取り組み等－	厚生労働省、法務省、外務省
⑩	EPAに基づく看護師、介護福祉士候補者への配慮(受験回数、試験問題の英語表記又は漢字へのルビ等)	厚生労働省
⑪	ワクチンに関する基本法の制定	厚生労働省
⑫	医行為の範囲の明確化(診療看護師資格の新設)	厚生労働省
⑬	医行為の範囲の明確化(介護職による痰の吸引、胃ろう処置の解禁等)	厚生労働省
⑭	特別養護老人ホームへの民間参入拡大(運営主体規制の見直し)	厚生労働省
⑮	介護施設等の総量規制を後押ししている参酌標準の撤廃	厚生労働省
⑯	訪問看護ステーションの開業要件の緩和(一人開業の解禁)	厚生労働省
⑰	訪問介護サービスにおける人員・設備に関する基準の緩和(サービス提供責任者の配置基準)	厚生労働省
⑱	高齢者用パーソナルモビリティの公道での使用	国土交通省、警察庁
⑲	特別養護老人ホーム等の医療体制の改善	厚生労働省

農業WG 検討の視点

農業分野の規制・制度改革の検討にあたり、当ワーキンググループでは、安全で良質・安価な食料の安定供給を担い、地域経済社会を支える農業の成長産業化に向け、国民的視座から以下の検討の視点をもって個別の規制・制度のあり方を検証・検討する。

- 意欲ある多様な農業者の参入促進
 - ・ 消費者ニーズに適った生産、販売、付加価値拡大

- 優良農地の確保と有効利用の促進
 - ① 適正なゾーニング
 - ② 転用規制の厳格化
 - ③ 転用を規制する機関のあり方
 - ④ 迅速な農地の流動化促進への取組

- 農協など農業支援組織の見直し
 - ① 農業支援の主体、サプライチェーンの多様化の必要性
 - ② 農業支援機関の適正なガバナンス

- 農業者の主体性や創意工夫の発揮を妨げる要因の除去

- 農業の持続可能なビジネス化、成長産業化に向けての制度基盤の整備

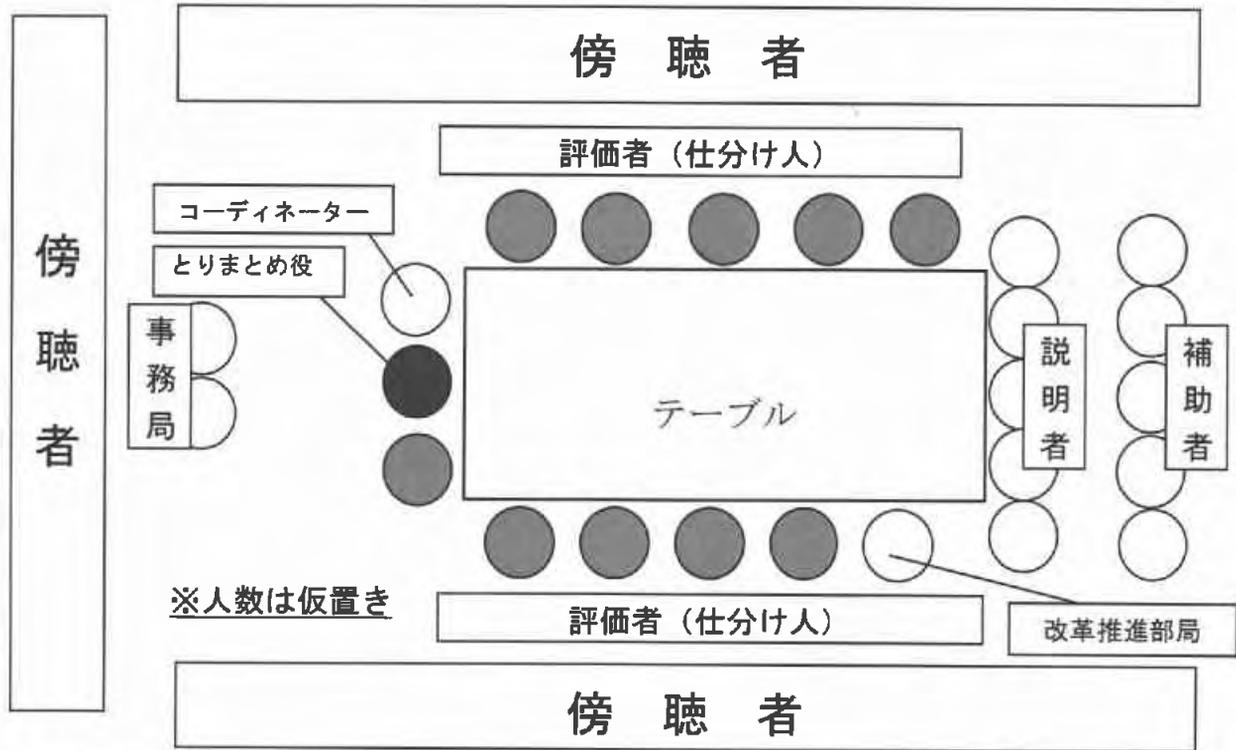
- 安心・安全な農産物
 - ・ 食品表示等

農業WG 検討項目一覧表

番号	項目名	府省庁名
①	農業生産法人の要件(資本、事業、役員)の更なる緩和	農林水産省
②	農業振興地域の整備に関する法律の見直し<農振法施行規則第4条の4第1項第27号の廃止>	農林水産省
③	農業委員会の在り方の見直し(客観性・中立性の向上)	農林水産省
④	農地の賃借の許可の迅速化	農林水産省
⑤	農協協同組合等に対する独占禁止法の適用除外の見直し	公正取引委員会、農林水産省
⑥	農協に対する金融庁検査・公認会計士監査の実施	金融庁、農林水産省
⑦	農地を所有している非農家の組合員資格保有という農協法の理念に違反している状況の解消	農林水産省
⑧	新規農協設立の弾力化(地区重複農協設立に係る「農協中央会協議」条項)	農林水産省
⑨	農業協同組合・土地改良組合・農業共済組合の役員への国会議員等の就任禁止	農林水産省
⑩	農業共済の見直し(コメ・麦に係る強制加入制の見直し)	農林水産省
⑪	堆肥の流通自由化等に向けた肥料取締法の改正	農林水産省
⑫	市街化調整区域の直売所の面積用途制限の緩和(地域再生・六次産業化)	国土交通省
⑬	農地法の規制緩和について <農業振興目的(体験型農業施設駐車場等)での転用規制の緩和>	農林水産省
⑭	畜産の新規事業実施についての問題点 <地元の協力の要件の明確化>	農林水産省
⑮	農家民宿等の宿泊施設のさらなる規制緩和	厚生労働省、国土交通省、総務省
⑯	食品表示制度の見直し(食用油に係る原料原産地表示の導入等)	消費者庁
⑰	米の農産物検査法(「年産」や「品種」の表示)のあり方について <一定の場合に農作物検査法の証明を省略して年産・品種を表示可能に>	消費者庁、農林水産省

その他検討項目一覧

WG	番号	項目名	関係府省庁
物流	①	輸出通関における保税搬入原則の見直し	財務省
	②	内航海運暫定措置事業の廃止	国土交通省
	③	外航海運に関する独占禁止法適用除外制度の見直し	国土交通省
金融	①	特定融資枠契約(コミットメントライン)の借主の対象範囲の拡大	金融庁、法務省
	②	「新しい公共」を支える金融スキームの拡充(NPOバンクを通じたNPO等の資金調達円滑化)	金融庁
	③	「新しい公共」を支える金融スキームの拡充(いわゆる信用生協の業務範囲等に関する規制緩和)	厚生労働省
	④	金融商品取引法による四半期報告の簡素化	金融庁
その他	①	石油備蓄等における特定屋外貯蔵タンクに係る開放検査の合理化	総務省
	②	PFIの拡大に向けた制度改善	内閣府
	③	高度外国人材の受入促進のためのポイント制度の導入	法務省、厚生労働省



1. 事業説明

5～7分

- ・ 各省担当職員又は法人担当職員が、事前に提出されている「事業シート」に基づいて当該事業の要点やシートの補足説明を行う（仕分け人は事前に事業シートに目を通していている前提で説明）。
- ・ 説明者は、副大臣又は政務官を含めて各省又は法人において、最も当該事業の内容を把握し、適切に説明や質疑に対応できる者とする。（椅子は説明者、補助者用に5席程度用意）。

2. 改革推進部局より考え方の表明

3分程度

- ・ 改革推進部局（独立行政法人は行政改革推進本部事務局、公益法人は公益認定等委員会事務局）の担当者より当該事業の論点やこれまでの議論の経過等を説明。

3. とりまとめ役から当該事業の主な論点を発表

3分程度

- ・ とりまとめ役（原則は国会議員）より、事業を選定した背景や主な論点等を提示。昨年11月に実施した事業仕分けで取り上げられた法人が関連する事業である場合には、その際の議論についても簡単に説明。

4. 質疑・議論

40分程度*

- ・ 仕分け人から説明者に対して、仕分けの判断材料としての質問や議論。
※ 議論重視の観点から時間は弾力的に考える。

5. 各評価者が「評価シート」へ記入

3分程度

- ・ 評価シートに評決内容とその理由を記載。議論しながらの記入も可。
※ コーディネーターは、主に進行役のため評決権は持たない。

6. とりまとめ役がWGとして評決結果を発表

2分程度

- ・ 各評価者の評価シートをとりまとめ役が集約。「〇〇（仕分け区分）が何名、〇〇が何名・・・」と読み上げた上で、とりまとめ役がWGとしての評決結果を公表。
- ・ その後、とりまとめ役より評決結果を受けてのコメントを公表。

○ 事業仕分けの結論は各事業終了後、速やかに会場に貼り出す。